建設業許可・経営事項審査電子申請システム（JCIP）

操作マニュアル（分割版）

２．９版

２．申請・届出の種類

令和８年１０月

国土交通省

目次

※（　）内は全体版のページ番号

２．申請・届出の種類…… ４ページ（５２）

２．１．建設業許可の申請・届出…… ５ページ（５３）

２．１．１．建設業許可（申請区分と手数料等）…… ５ページ（５３）

２．１．２．建設業許可の申請区分に対応するボタン…… ６ページ（５４）

２．１．３．建設業許可の申請区分毎に必要な書類一覧…… ７ページ（５５）

Ａ．（新規申請）新たな許可を申請する…… ７ページ（５５）

Ｂ．（許可換え新規）他の行政庁へ新たな許可を申請する…… １１ページ（５９）

Ｃ．（更新）現在受けている許可を更新する…… １５ページ（６３）

Ｄ．（業種追加／般・特新規）業種を追加／一般・特定を変更する…… １９ページ（６７）

Ｅ．（業種追加／般・特新規＋更新）業種の追加／一般・特定の変更と併せ現在の許可を更新する ２３ページ（７１）

２．１．４．建設業許可の届出…… ２７ページ（７５）

２．１．５．建設業許可の届出を行うボタン…… ２８ページ（７６）

経営業務の管理責任者、常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の届出…… ３０ページ（７８）

営業所技術者等の届出…… ３０ページ（７８）

建設業法施行令第３条に規定する使用人（支配人、従たる営業所の代表者）の変更の届出…… ３１ページ（７９）

健康保険等の加入状況の変更の届出…… ３１ページ（７９）

商号名称、主たる営業所の所在地、資本金額の変更の届出…… ３１ページ（７９）

法人の代表者、役員、個人の事業主の変更の届出…… ３１ページ（７９）

主たる営業所の営業業種の変更、従たる営業所の届出…… ３２ページ（８０）

廃業の届出…… ３２ページ（８０）

事業年度の終了の届出…… ３２ページ（８０）

２．１．６．建設業許可の届出区分毎に必要な書類一覧…… ３３ページ（８１）

Ｆ１．経管者の追加…… ３３ページ（８１）

Ｆ２．経管者の変更…… ３４ページ（８２）

Ｆ３．経管者の削除…… ３４ページ（８２）

Ｆ４．常勤役員／補佐人の追加…… ３５ページ（８３）

Ｆ５．常勤役員／補佐人の変更…… ３６ページ（８４）

Ｆ６．常勤役員／補佐人の削除…… ３７ページ（８５）

Ｇ１．営業所技術者等の担当業種／有資格区分の変更…… ３８ページ（８６）

Ｇ２．営業所技術者等の追加／交替に伴う削除…… ３８ページ（８６）

Ｇ３．営業所技術者等が置かれる営業所のみの変更…… ３９ページ（８７）

Ｇ４．営業所技術者等の削除…… ３９ページ（８７）

Ｈ．建設業法施行令第３条に規定する使用人（支配人、従たる営業所の代表者）の変更…… ４０ページ（８８）

Ｉ．健康保険等の加入状況の変更…… ４０ページ（８８）

Ｊ．商号名称、主たる営業所の所在地、資本金額の変更…… ４１ページ（８９）

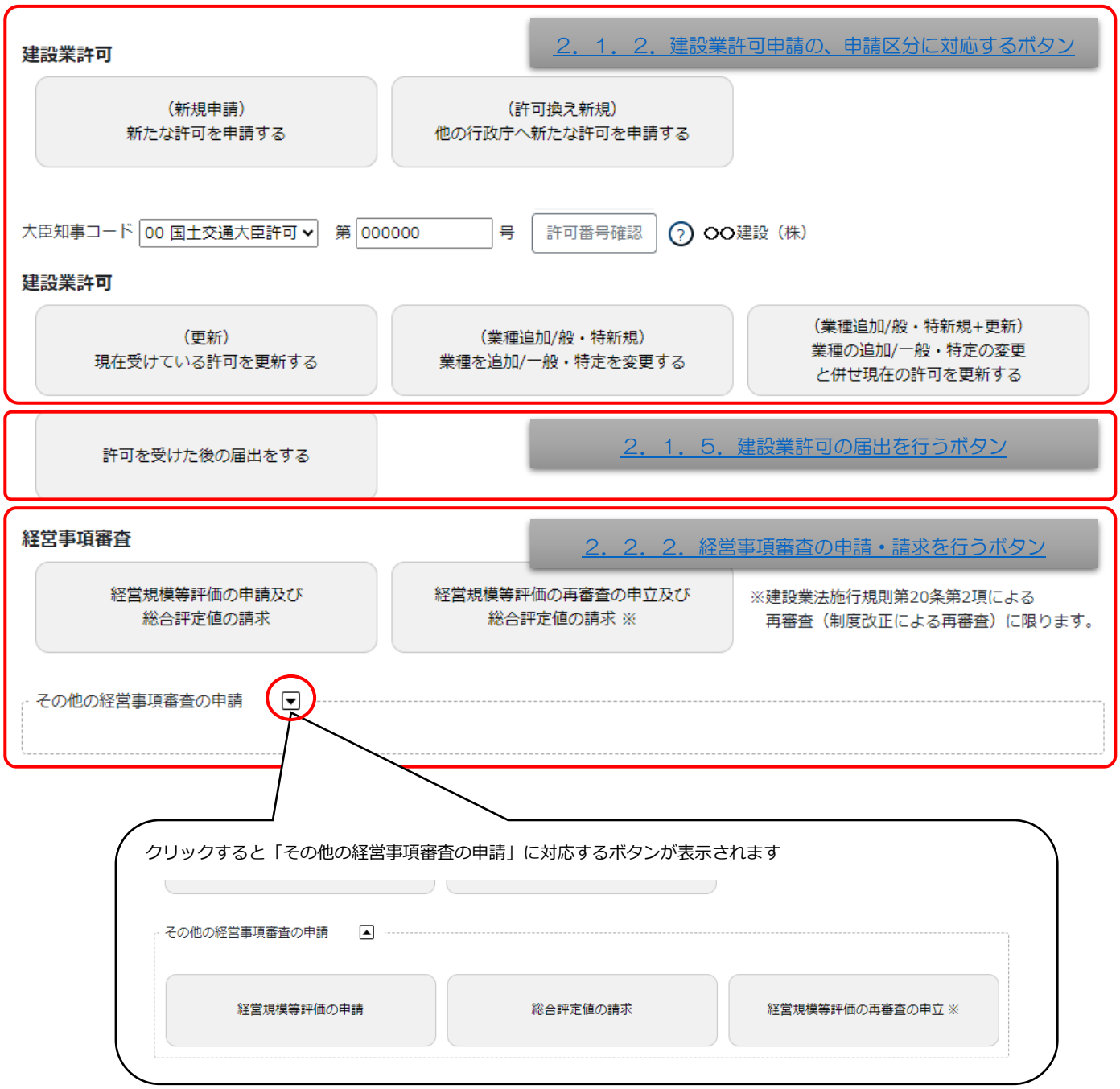
Ｋ１．法人の代表者、個人の事業主の変更…… ４２ページ（９０）

Ｋ２．法人の役員の変更…… ４２ページ（９０）
Ｌ１．主たる営業所／従たる営業所の営業業種の変更、従たる営業所の名称／所在地の変更…… ４３ページ（９１）
Ｌ２．従たる営業所の新設…… ４４ページ（９２）
Ｌ３．従たる営業所の廃止…… ４５ページ（９３）
Ｍ１．許可を受けている全部の業種の廃業…… ４６ページ（９４）
Ｍ２．許可を受けている一部の業種の廃業…… ４６ページ（９４）
Ｎ．事業年度の終了…… ４７ページ（９５）
２．２．経営事項審査の申請…… ４８ページ（９６）
２．２．１．経営事項審査（申請・請求内容と手数料）…… ４８ページ（９６）
２．２．２．経営事項審査の申請・請求を行うボタン…… ４８ページ（９６）
２．２．３．経営事項審査の申請・請求内容毎に必要な書類一覧…… ４９ページ（９７）
Ｏ．経営規模等評価の申請及び総合評定値の請求…… ４９ページ（９７）
Ｐ．経営規模等評価の申請…… ５２ページ（１００）
Ｑ．総合評定値の請求…… ５４ページ（１０２）
Ｒ．経営規模等評価の再審査の申立及び総合評定値の請求…… ５５ページ（１０３）
Ｓ．経営規模等評価の再審査の申立…… ５７ページ（１０５）
３．申請・届出の書類作成…… ５９ページ（１０７）

2．申請・届出の種類

JCIP では、申請・届出内容に対応するボタンを選択いただくことで、必要な書類の作成が可能です。

「申請・届出選択」画面上のボタンは、申請・届出の種類毎に配置されています。



以下、申請・届出の種類毎の内容及び必要書類の情報です。

Copyright© 2022-2026 MLIT Japan. All Rights Reserved.

2．1．建設業許可の申請・届出

2．1．1．建設業許可（申請区分と手数料等）

	申請区分	内容	許可	一般建設業のみ申請 又は特定建設業のみ申請	一般建設業と特定建設業 を同時に申請
1	新規	現在有効な許可をどの行政庁からも受けていない場合	大臣許可	15 万円の登録免許税	30 万円の登録免許税
			知事許可	9 万円の許可手数料	18 万円の許可手数料
2	許可換え新規	都道府県知事許可から国土交通大臣許可へ換える場合 又は既に取得している都道府県知事許可から他の都道府県知事許可へ換える場合 （いずれの場合も、現在有効な許可通知書の写しが必要）	大臣許可	15 万円の登録免許税	30 万円の登録免許税
			知事許可	9 万円の許可手数料	18 万円の許可手数料
3	般・特新規	一般建設業の許可のみを受けている者が、新たに特定建設業の許可を申請する場合 又は特定建設業の許可のみを受けている者が、新たに一般建設業の許可を申請する場合	大臣許可	15 万円の登録免許税	－
			知事許可	9 万円の許可手数料	
4	業種追加	一般建設業の許可を受けている者が、他の一般建設業の許可を申請する場合 又は特定建設業の許可を受けている者が、他の特定建設業の許可を申請する場合	共通	5 万円の許可手数料	10 万円の許可手数料
5	更新（許可の一本化含む）	既に受けている建設業の許可を、そのままの要件で続けて申請する場合	共通	5 万円の許可手数料	10 万円の許可手数料
6	般・特新規 ＋業種追加	「般・特新規」と「業種追加」を同時に申請する場合	大臣許可	－	15 万円の登録免許税 ＋5 万円の許可手数料
			知事許可	－	14 万円の許可手数料
7	般・特新規 ＋更新	「般･特新規」と「更新」を同時に申請する場合	大臣許可	－	15 万円の登録免許税 ＋5 万円の許可手数料
			知事許可	－	14 万円の許可手数料
8	業種追加 ＋更新	「業種追加」と「更新」を同時に申請する場合	共通	10 万円の許可手数料	15 万円の許可手数料 又は 20 万円の許可手数料
9	般・特新規 ＋業種追加 ＋更新	「般・特新規」と「業種追加」と「更新」を同時に申請する場合	大臣許可	－	15 万円の登録免許税 ＋10 万円の許可手数料
			知事許可	－	19 万円の許可手数料

書類による申請では、申請区分（上記１～９）毎に、必要な書類の内訳について、事前にチェックする必要がありました。

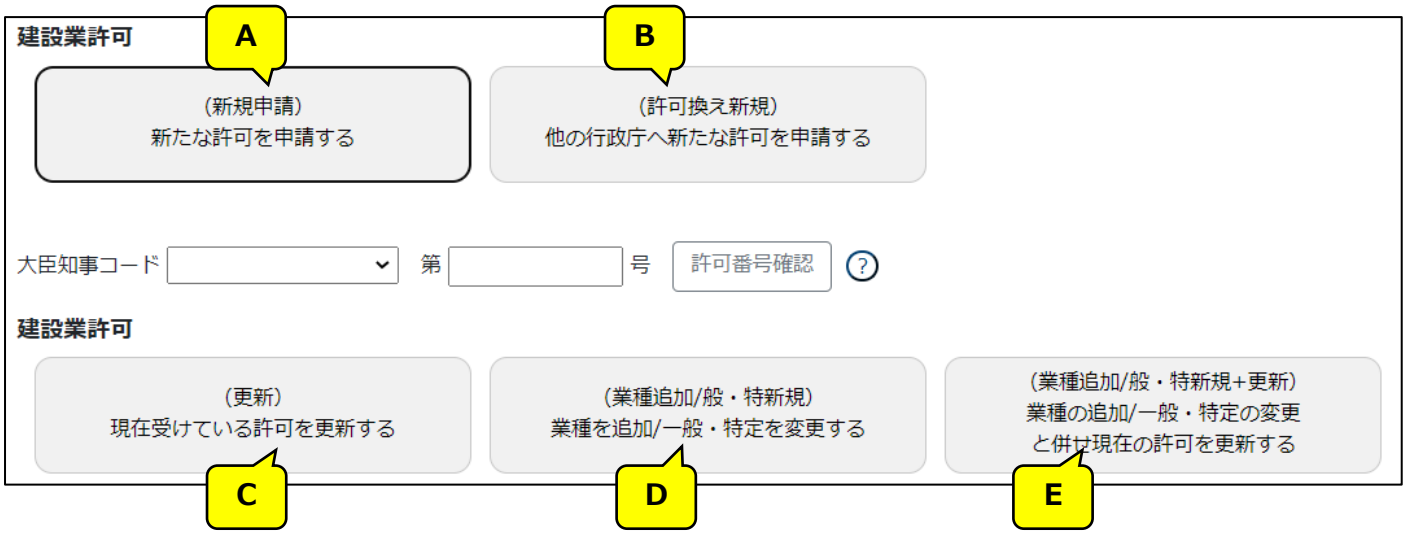
↓

JCIP では、申請内容に応じたボタンを選択すれば、画面上に必要な書類のみ一覧表示するため、事前に書類を揃えるためのチェックが不要となります。

Copyright© 2022-2026 MLIT Japan. All Rights Reserved.

2．1．2．建設業許可の申請区分に対応するボタン

「大臣知事コード」と「許可番号」を入力後、申請内容に対応するボタンを選択いただくことで、その申請に必要な書類の作成・確認を行う画面（「申請・届出内容」画面）が開きます。



上図の各ボタンに対応する「申請区分」は、下表を参照してください。

対応するボタン／（申請種別名）申請内容		申請区分	
A	（新規申請）新たな許可を申請する	1	新規
B	（許可換え新規）他の行政庁へ新たな許可を申請する	2	許可換え新規
C	（更新）現在受けている許可を更新する	5	更新（許可の一本化含む）
D	（業種追加/般・特新規）業種を追加/一般・特定を変更する	3	般・特新規
		4	業種追加
		6	般・特新規＋業種追加
E	（業種追加/般・特新規+更新）業種の追加/一般・特定の変更と併せ現在の許可を更新する	7	般・特新規＋更新
		8	業種追加＋更新
		9	般・特新規＋業種追加＋更新

【JCIP で、申請・届出書類の作成をはじめて行う方へ】

書類作成画面の全体の流れ、基本的な機能に関する説明は、3．申請・届出の書類作成に記載しております。
実際の入力操作を行う前に、ご一読ください。
書類毎の詳しい入力方法に関する説明は、5．書類作成画面に記載しております。
（次ページ以降の表内、「様式・書類名」をクリックすると、当該書類の説明ページにジャンプします。）

Copyright© 2022-2026 MLIT Japan. All Rights Reserved.

2．1．3．建設業許可の申請区分毎に必要な書類一覧

A.（新規申請）新たな許可を申請する

本項の表内、「様式・書類名」をクリックすると、当該書類の説明ページにジャンプします。

様式番号		様式･書類名	法人	個人	備考
第１号	－	建設業許可申請書	◎	◎	
	別紙１	役員等の一覧表	◎	×	
	別紙２（１）	営業所一覧表(新規許可等)	◎	◎	
	確認書類	営業所の実態を確認する資料	◎	◎	･省略可能
	別紙３	収入印紙、証紙、登録免許税領収証書又は許可手数料領収証書はり付け欄	◎	◎	
	別紙４	営業所技術者等一覧表	◎	◎	
第２号	－	工事経歴書	◎	◎	
	確認書類	工事経歴を確認する資料	◎	◎	･工事実績があれば必須
第３号	－	直前３年の各事業年度における工事施工金額	◎	◎	
	確認書類	施工金額合計を確認する資料	◎	◎	･決算期未到来でなければ必須
第４号	－	使用人数	◎	◎	
第６号	－	誓約書	◎	◎	
第７号	－	常勤役員等（経営業務の管理責任者等）証明書	◎	◎	
	確認書類	常勤性を証明する資料	◎	◎	
	確認書類	経験を確認する資料（商業登記簿謄本等）	◎	◎	
	確認書類	申請者以外が証明した証明書原本の写し	◎	◎	･第三者証明の場合のみ必須
	確認書類	成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨を確認する資料（登記されていないことの証明書または医師の診断書）	◎	◎	
	確認書類	成年被後見人又は被保佐人とみなされる者に該当せず、また、破産者で復権を得ないものに該当しない旨の市町村の長の証明書	◎	◎	･本籍が日本国内の場合
	別紙	常勤役員等（経営業務の管理責任者等）の略歴書	◎	◎	
第７号の２	－	常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の証明書	◎	◎	･第７号を用いない場合に使用する
	確認書類	常勤性を証明する資料	◎	◎	同上
	確認書類	経験を確認する資料（商業登記簿謄本等）	◎	◎	同上
	確認書類	申請者以外が証明した証明書原本の写し	◎	◎	･第三者証明の場合のみ必須
	別紙１	常勤役員等の略歴書	◎	◎	同上
	別紙２	常勤役員等を直接に補佐する者の略歴書	◎	◎	同上
第７号の３	－	健康保険等の加入状況	◎	◎	
	確認書類	健康保険及び厚生年金保険の加入状況を証明する資料	◎	◎	･加入有の場合
	確認書類	雇用保険の加入状況を証明する資料	◎	◎	同上
第８号	－	営業所技術者等証明書(新規･変更)	◎	◎	
	確認書類	常勤性を証明する資料	◎	◎	
	確認書類	有資格区分を証明する資料	◎	◎	･検定合格番号の確認ができない場合 ･実務経験の確認が必要な場合

Copyright© 2022-2026 MLIT Japan. All Rights Reserved.

様式番号		様式・書類名（画面名）	法人	個人	備考
第９号	－	実務経験証明書	◎	◎	・経験が必要な資格の場合のみ必須
	確認書類	申請者以外が証明した証明書原本の写し	◎	◎	・第三者証明の場合のみ必須
第１０号	－	指導監督的実務経験証明書	◎	◎	・経験が必要な資格の場合のみ必須
	確認書類	実務経験を確認する資料	◎	◎	同上
	確認書類	申請者以外が証明した証明書原本の写し	◎	◎	・第三者証明の場合のみ必須
第１１号	－	建設業法施行令第３条に規定する使用人の一覧表	◎	◎	
第１２号	－	許可申請者の住所、生年月日等に関する調書	◎	◎	・役員等が経管者１名のみの場合省略可能
	確認書類	成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨を確認する資料（登記されていないことの証明書または医師の診断書）	◎	◎	・様式第 12 号への入力内容が以下二つの条件を満たす場合は任意（それ以外は必須） ①許可申請者で、「法人の役員等」又は「法定代理人の役員等」いずれかを選択 ②役名等に、「顧問」「相談役」「株主等」のいずれかを含む
	確認書類	成年被後見人又は被保佐人とみなされる者に該当せず、また、破産者で復権を得ないものに該当しない旨の市町村の長の証明書	◎	◎	・本籍が日本国内の場合
第１３号	－	建設業法施行令第３条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調書	◎	◎	・様式第 12 号に記載された者以外で、該当者がいる場合は必須
	確認書類	成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨を確認する資料（登記されていないことの証明書または医師の診断書）	◎	◎	
	確認書類	成年被後見人又は被保佐人とみなされる者に該当せず、また、破産者で復権を得ないものに該当しない旨の市町村の長の証明書	◎	◎	・本籍が日本国内の場合
第１４号	－	株主(出資者)調書	◎	×	
第１５号	－	貸借対照表（法人）	◎	×	
第１６号	－	損益計算書（法人）	◎	×	
―	－	完成工事原価報告書	◎	×	
第１７号	－	株主資本等変動計算書	◎	×	
第１７号の２	－	注記表	◎	×	
第１７号の３	－	附属明細表	◎	×	・特例有限会社を除く株式会社のうち、以下のいずれかに該当するものが提出します ①資本金の額が 1 億円超であるもの ②最終事業年度に係る貸借対照表の負債の部に計上した額の合計額が 200 億円以上であるもの ・有価証券報告書の提出会社にあっては、有価証券報告書の写しの提出をもって附属明細表の提出に代えることができます
第１８号	－	貸借対照表（個人）	×	◎	
第１９号	－	損益計算書（個人）	×	◎	
―	－	特殊な財務諸表（開始貸借対照表等）	◎	×	・新規設立法人の場合のみ必須
第２０号	－	営業の沿革	◎	◎	
第２０号の２	－	所属建設業者団体	◎	◎	
第２０号の３	－	主要取引金融機関名	◎	◎	

Copyright© 2022-2026 MLIT Japan. All Rights Reserved.

様式番号		様式・書類名（画面名）	法人	個人	備考
建設業許可事務ガイドライン別紙６－１	－	経営業務の管理責任者に準ずる地位にあって経営業務を補佐した経験の認定に関する調書	◎	◎	・省略可能
	確認書類	組織図	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	業務分掌規程	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	稟議書	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	定款	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	執行役員規程	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	執行役員職務分掌規程	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役会規則	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役就業規則	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役会の議事録	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	人事発令書	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	その他	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
建設業許可事務ガイドライン別紙６－２	－	常勤役員等が有する業務経験の認定に関する調書	◎	◎	・省略可能
	確認書類	組織図	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	業務分掌規程	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	稟議書	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	定款	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	執行役員規程	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	執行役員職務分掌規程	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役会規則	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役就業規則	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役会の議事録	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	人事発令書	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	その他	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
建設業許可事務ガイドライン別紙６－３	－	常勤役員等を直接に補佐する者が有する業務経験の認定に関する調書	◎	◎	・省略可能
	確認書類	組織図	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	業務分掌規程	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	稟議書	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	定款	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	執行役員規程	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	執行役員職務分掌規程	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役会規則	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役就業規則	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役会の議事録	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	人事発令書	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	その他	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合

Copyright© 2022-2026 MLIT Japan. All Rights Reserved.

様式番号		様式・書類名（画面名）	法人	個人	備考
その他	確認書類	定款	◎	×	
その他	確認書類	登記事項証明書	◎	◎	・法人：大臣許可の場合は省略可能 ・個人：省略可能
その他	確認書類	法定代理人の登記事項証明書	×	◎	・申請者が未成年の個人で、法定代理人が存在する場合のみ
その他	確認書類	納税証明書	◎	◎	【大臣許可】 ・法人：法人税の納税情報を取得、又は納税証明書を添付（いずれか必須） ・個人：所得税の納税情報を取得、又は納税証明書を添付（いずれか必須） 【知事許可】 ・法人：法人事業税の納税証明書を添付必須 ・個人：個人事業税の納税証明書を添付必須
その他	確認書類	有価証券報告書	◎	×	・有価証券報告書の提出会社で、附属明細表の提出に代える場合
その他	確認書類	一般建設業の財産的基礎の確認資料（自己資本が 500 万円未満の場合）	◎	◎	・省略可能

【注意事項】

①確認書類の添付

・ 申請・届出全体に関する確認書類 は、「申請・届出内容」画面にて添付の操作を行ってください。

→ 3．2．8．1．申請・届出全体に関する確認書類の添付

・ 様式に関する確認書類 は、各様式の画面にて添付の操作を行ってください。

→ 3．2．8．3．様式に関する確認書類の添付

②確認書類の追加

申請先の行政庁によっては、上記「書類一覧」以外の確認書類の提出が必要になる場合があります。
このような確認書類は、あらかじめ画面に表示されておりませんので、「申請・届出内容」画面の
「その他添付ファイル追加」ボタンを使用して、必要なファイルを適宜追加してください。

→ 3．2．8．2．申請・届出全体に関する確認書類の添付（行政庁独自で添付を求めるもの等）

③省略可能の確認書類

申請先の行政庁によっては、上記「書類一覧」にて「省略可能」とした書類の提出を求められる場合があります。

【参考】

・書類作成画面の共通操作、入力要領について　→　3．申請・届出の書類作成
・書類作成～申請（送信）後の確認要領について　→　4．申請・届出の送信～結果の確認

Copyright© 2022-2026 MLIT Japan. All Rights Reserved.

B.（許可換え新規）他の行政庁へ新たな許可を申請する

本項の表内、「様式・書類名」をクリックすると、当該書類の説明ページにジャンプします。

様式番号		様式･書類名	法人	個人	備考
第１号	－	建設業許可申請書	◎	◎	
	別紙１	役員等の一覧表	◎	×	
	別紙２（１）	営業所一覧表(新規許可等)	◎	◎	
	確認書類	営業所の実態を確認する資料	◎	◎	･変更がなければ省略可能
	別紙３	収入印紙、証紙、登録免許税領収証書又は許可手数料領収証書はり付け欄	◎	◎	
	別紙４	営業所技術者等一覧表	◎	◎	
第２号	－	工事経歴書	◎	◎	･省略可能
	確認書類	工事経歴を確認する資料	◎	◎	･工事実績があれば必須
第３号	－	直前３年の各事業年度における工事施工金額	◎	◎	･省略可能
	確認書類	施工金額合計を確認する資料	◎	◎	･決算期未到来でなければ必須
第４号	－	使用人数	◎	◎	･省略可能
第６号	－	誓約書	◎	◎	
第７号	－	常勤役員等（経営業務の管理責任者等）証明書	◎	◎	
	確認書類	常勤性を証明する資料	◎	◎	
	確認書類	経験を確認する資料（商業登記簿謄本等）	◎	◎	
	確認書類	申請者以外が証明した証明書原本の写し	◎	◎	･第三者証明の場合のみ必須
	確認書類	成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨を確認する資料（登記されていないことの証明書または医師の診断書）	◎	◎	
	確認書類	成年被後見人又は被保佐人とみなされる者に該当せず、また、破産者で復権を得ないものに該当しない旨の市町村の長の証明書	◎	◎	･本籍が日本国内の場合
	別紙	常勤役員等（経営業務の管理責任者等）の略歴書	◎	◎	
第７号の２	－	常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の証明書	◎	◎	･第７号を用いない場合に使用する
	確認書類	常勤性を証明する資料	◎	◎	同上
	確認書類	経験を確認する資料（商業登記簿謄本等）	◎	◎	同上
	確認書類	申請者以外が証明した証明書原本の写し	◎	◎	･第三者証明の場合のみ必須
	別紙１	常勤役員等の略歴書	◎	◎	同上
	別紙２	常勤役員等を直接に補佐する者の略歴書	◎	◎	同上
第７号の３	－	健康保険等の加入状況	◎	◎	
	確認書類	健康保険及び厚生年金保険の加入状況を証明する資料	◎	◎	･加入有の場合
	確認書類	雇用保険の加入状況を証明する資料	◎	◎	同上
第８号	－	営業所技術者等証明書(新規･変更)	◎	◎	
	確認書類	常勤性を証明する資料	◎	◎	
	確認書類	有資格区分を証明する資料	◎	◎	･検定合格番号の確認ができない場合 ･実務経験の確認が必要な場合

Copyright© 2022-2026 MLIT Japan. All Rights Reserved.

様式番号		様式・書類名（画面名）	法人	個人	備考
第９号	－	実務経験証明書	◎	◎	・経験が必要な資格の場合のみ必須
	確認書類	申請者以外が証明した証明書原本の写し	◎	◎	・第三者証明の場合のみ必須
第１０号	－	指導監督的実務経験証明書	◎	◎	・経験が必要な資格の場合のみ必須
	確認書類	実務経験を確認する資料	◎	◎	同上
	確認書類	申請者以外が証明した証明書原本の写し	◎	◎	・第三者証明の場合のみ必須
第１１号	－	建設業法施行令第３条に規定する使用人の一覧表	◎	◎	
第１２号	－	許可申請者の住所、生年月日等に関する調書	◎	◎	・役員等が経管者１名のみの場合省略可能
	確認書類	成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨を確認する資料（登記されていないことの証明書または医師の診断書）	◎	◎	・様式第 12 号への入力内容が以下二つの条件を満たす場合は任意（それ以外は必須） ①許可申請者で、「法人の役員等」又は「法定代理人の役員等」いずれかを選択 ②役名等に、「顧問」「相談役」「株主等」のいずれかを含む
	確認書類	成年被後見人又は被保佐人とみなされる者に該当せず、また、破産者で復権を得ないものに該当しない旨の市町村の長の証明書	◎	◎	・本籍が日本国内の場合
第１３号	－	建設業法施行令第３条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調書	◎	◎	・様式第 12 号に記載された者以外で、該当者がいる場合は必須
	確認書類	成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨を確認する資料（登記されていないことの証明書または医師の診断書）	◎	◎	
	確認書類	成年被後見人又は被保佐人とみなされる者に該当せず、また、破産者で復権を得ないものに該当しない旨の市町村の長の証明書	◎	◎	・本籍が日本国内の場合
第１４号	－	株主(出資者)調書	◎	×	
第１５号	－	貸借対照表（法人）	◎	×	
第１６号	－	損益計算書（法人）	◎	×	
―	－	完成工事原価報告書	◎	×	
第１７号	－	株主資本等変動計算書	◎	×	
第１７号の２	－	注記表	◎	×	
第１７号の３	－	附属明細表	◎	×	・特例有限会社を除く株式会社のうち、以下のいずれかに該当するものが提出します ①資本金の額が１億円超であるもの ②最終事業年度に係る貸借対照表の負債の部に計上した額の合計額が 200 億円以上であるもの ・有価証券報告書の提出会社にあっては、有価証券報告書の写しの提出をもって附属明細表の提出に代えることができます
第１８号	－	貸借対照表（個人）	×	◎	
第１９号	－	損益計算書（個人）	×	◎	
第２０号	－	営業の沿革	◎	◎	
第２０号の２	－	所属建設業者団体	◎	◎	
第２０号の３	－	主要取引金融機関名	◎	◎	

Copyright© 2022-2026 MLIT Japan. All Rights Reserved.

様式番号		様式・書類名（画面名）	法人	個人	備考
建設業許可事務ガイドライン別紙６－１	－	経営業務の管理責任者に準ずる地位にあって経営業務を補佐した経験の認定に関する調書	◎	◎	・省略可能
	確認書類	組織図	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	業務分掌規程	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	稟議書	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	定款	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	執行役員規程	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	執行役員職務分掌規程	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役会規則	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役就業規則	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役会の議事録	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	人事発令書	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	その他	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
建設業許可事務ガイドライン別紙６－２	－	常勤役員等が有する業務経験の認定に関する調書	◎	◎	・省略可能
	確認書類	組織図	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	業務分掌規程	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	稟議書	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	定款	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	執行役員規程	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	執行役員職務分掌規程	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役会規則	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役就業規則	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役会の議事録	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	人事発令書	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	その他	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
建設業許可事務ガイドライン別紙６－３	－	常勤役員等を直接に補佐する者が有する業務経験の認定に関する調書	◎	◎	・省略可能
	確認書類	組織図	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	業務分掌規程	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	稟議書	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	定款	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	執行役員規程	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	執行役員職務分掌規程	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役会規則	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役就業規則	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役会の議事録	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	人事発令書	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	その他	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合

Copyright© 2022-2026 MLIT Japan. All Rights Reserved.

様式番号		様式・書類名（画面名）	法人	個人	備考
その他	確認書類	定款	◎	×	
その他	確認書類	登記事項証明書	◎	◎	・法人：大臣許可の場合は省略可能 ・個人：省略可能
その他	確認書類	法定代理人の登記事項証明書	×	◎	・申請者が未成年の個人で、法定代理人が存在する場合のみ
その他	確認書類	納税証明書	◎	◎	【大臣許可】 ・法人：法人税の納税情報を取得、又は納税証明書を添付（いずれか必須） ・個人：所得税の納税情報を取得、又は納税証明書を添付（いずれか必須） 【知事許可】 ・法人：法人事業税の納税証明書を添付必須 ・個人：個人事業税の納税証明書を添付必須
その他	確認書類	有価証券報告書	◎	×	・有価証券報告書の提出会社で、附属明細表の提出に代える場合
その他	確認書類	一般建設業の財産的基礎の確認資料（自己資本が 500 万円未満の場合）	◎	◎	・省略可能

【注意事項】

①確認書類の添付

・ 申請・届出全体に関する確認書類 は、「申請・届出内容」画面にて添付の操作を行ってください。

→ 3．2．8．1．申請・届出全体に関する確認書類の添付

・ 様式に関する確認書類 は、各様式の画面にて添付の操作を行ってください。

→ 3．2．8．3．様式に関する確認書類の添付

②確認書類の追加

申請先の行政庁によっては、上記「書類一覧」以外の確認書類の提出が必要になる場合があります。
このような確認書類は、あらかじめ画面に表示されておりませんので、「申請・届出内容」画面の
「その他添付ファイル追加」ボタンを使用して、必要なファイルを適宜追加してください。

→ 3．2．8．2．申請・届出全体に関する確認書類の添付（行政庁独自で添付を求めるもの等）

③省略可能の確認書類

申請先の行政庁によっては、上記「書類一覧」にて「省略可能」とした書類の提出を求められる場合があります。

【参考】

・書類作成画面の共通操作、入力要領について　→　3．申請・届出の書類作成
・書類作成～申請（送信）後の確認要領について　→　4．申請・届出の送信～結果の確認

Copyright© 2022-2026 MLIT Japan. All Rights Reserved.

C.（更新）現在受けている許可を更新する

本項の表内、「様式・書類名」をクリックすると、当該書類の説明ページにジャンプします。

様式番号		様式･書類名	法人	個人	備考
第１号	－	建設業許可申請書	◎	◎	
	別紙１	役員等の一覧表	◎	×	
	別紙２（２）	営業所一覧表(更新)	◎	◎	
	確認書類	営業所の実態を確認する資料	◎	◎	･変更がなければ省略可能
	別紙３	収入印紙、証紙、登録免許税領収証書又は許可手数料領収証書はり付け欄	◎	◎	
	別紙４	営業所技術者等一覧表	◎	◎	
	確認書類	常勤性を証明する資料	◎	◎	･省略可能
	確認書類	有資格区分を証明する資料	◎	◎	･省略可能
第２号	－	工事経歴書	◎	◎	･省略可能
	確認書類	工事経歴を確認する資料	◎	◎	･工事実績があれば必須
第３号	－	直前３年の各事業年度における工事施工金額	◎	◎	･省略可能
	確認書類	施工金額合計を確認する資料	◎	◎	･決算期未到来でなければ必須
第４号	－	使用人数	◎	◎	･省略可能
第６号	－	誓約書	◎	◎	
第７号	－	常勤役員等（経営業務の管理責任者等）証明書	◎	◎	
	確認書類	常勤性を証明する資料	◎	◎	
	確認書類	経験を確認する資料（商業登記簿謄本等）	◎	◎	･省略可能
	確認書類	申請者以外が証明した証明書原本の写し	◎	◎	･省略可能
	確認書類	成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨を確認する資料（登記されていないことの証明書または医師の診断書）	◎	◎	
	確認書類	成年被後見人又は被保佐人とみなされる者に該当せず、また、破産者で復権を得ないものに該当しない旨の市町村の長の証明書	◎	◎	･本籍が日本国内の場合
	別紙	常勤役員等（経営業務の管理責任者等）の略歴書	◎	◎	
第７号の２	－	常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の証明書	◎	◎	･第７号を用いない場合に使用する
	確認書類	常勤性を証明する資料	◎	◎	同上
	確認書類	申請者以外が証明した証明書原本の写し	◎	◎	同上（省略可能）
	別紙１	常勤役員等の略歴書	◎	◎	同上
	別紙２	常勤役員等を直接に補佐する者の略歴書	◎	◎	同上
第７号の３	－	健康保険等の加入状況	◎	◎	
	確認書類	健康保険及び厚生年金保険の加入状況を証明する資料	◎	◎	･加入有の場合
	確認書類	雇用保険の加入状況を証明する資料	◎	◎	同上
第９号	－	実務経験証明書	◎	◎	･省略可能
	確認書類	申請者以外が証明した証明書原本の写し	◎	◎	･省略可能

Copyright© 2022-2026 MLIT Japan. All Rights Reserved.

様式番号		様式・書類名（画面名）	法人	個人	備考
第１０号	－	指導監督的実務経験証明書	◎	◎	・省略可能
	確認書類	実務経験を確認する資料	◎	◎	・省略可能
	確認書類	申請者以外が証明した証明書原本の写し	◎	◎	・省略可能
第１１号	－	建設業法施行令第３条に規定する使用人の一覧表	◎	◎	
第１２号	－	許可申請者の住所、生年月日等に関する調書	◎	◎	・役員等が経管者１名のみの場合省略可能
	確認書類	成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨を確認する資料（登記されていないことの証明書または医師の診断書）	◎	◎	・様式第 12 号への入力内容が以下二つの条件を満たす場合は任意（それ以外は必須） ①許可申請者で、「法人の役員等」又は「法定代理人の役員等」いずれかを選択 ②役名等に、「顧問」「相談役」「株主等」のいずれかを含む
	確認書類	成年被後見人又は被保佐人とみなされる者に該当せず、また、破産者で復権を得ないものに該当しない旨の市町村の長の証明書	◎	◎	・本籍が日本国内の場合
第１３号	－	建設業法施行令第３条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調書	◎	◎	・様式第 12 号に記載された者以外で、該当者がいる場合は必須
	確認書類	成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨を確認する資料（登記されていないことの証明書または医師の診断書）	◎	◎	
	確認書類	成年被後見人又は被保佐人とみなされる者に該当せず、また、破産者で復権を得ないものに該当しない旨の市町村の長の証明書	◎	◎	・本籍が日本国内の場合
第１４号	－	株主(出資者)調書	◎	×	・変更がなければ省略可能
第１５号	－	貸借対照表（法人）	◎	×	・省略可能
第１６号	－	損益計算書（法人）	◎	×	・省略可能
―	－	完成工事原価報告書	◎	×	・省略可能
第１７号	－	株主資本等変動計算書	◎	×	・省略可能
第１７号の２	－	注記表	◎	×	・省略可能
第１７号の３	－	附属明細表	◎	×	・省略可能 ・特例有限会社を除く株式会社のうち、以下のいずれかに該当するものが提出します ①資本金の額が１億円超であるもの ②最終事業年度に係る貸借対照表の負債の部に計上した額の合計額が 200 億円以上であるもの ・有価証券報告書の提出会社にあっては、有価証券報告書の写しの提出をもって附属明細表の提出に代えることができます
第１８号	－	貸借対照表（個人）	×	◎	・省略可能
第１９号	－	損益計算書（個人）	×	◎	・省略可能
第２０号	－	営業の沿革	◎	◎	
第２０号の２	－	所属建設業者団体	◎	◎	・変更がなければ省略可能
第２０号の３	－	主要取引金融機関名	◎	◎	・変更がなければ省略可能

Copyright© 2022-2026 MLIT Japan. All Rights Reserved.

様式番号		様式・書類名（画面名）	法人	個人	備考
建設業許可事務ガイドライン別紙６－１	－	経営業務の管理責任者に準ずる地位にあって経営業務を補佐した経験の認定に関する調書	◎	◎	・省略可能
	確認書類	組織図	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	業務分掌規程	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	稟議書	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	定款	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	執行役員規程	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	執行役員職務分掌規程	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役会規則	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役就業規則	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役会の議事録	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	人事発令書	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	その他	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
建設業許可事務ガイドライン別紙６－２	－	常勤役員等が有する業務経験の認定に関する調書	◎	◎	・省略可能
	確認書類	組織図	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	業務分掌規程	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	稟議書	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	定款	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	執行役員規程	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	執行役員職務分掌規程	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役会規則	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役就業規則	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役会の議事録	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	人事発令書	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	その他	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
建設業許可事務ガイドライン別紙６－３	－	常勤役員等を直接に補佐する者が有する業務経験の認定に関する調書	◎	◎	・省略可能
	確認書類	組織図	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	業務分掌規程	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	稟議書	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	定款	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	執行役員規程	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	執行役員職務分掌規程	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役会規則	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役就業規則	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役会の議事録	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	人事発令書	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	その他	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合

Copyright© 2022-2026 MLIT Japan. All Rights Reserved.

様式番号		様式・書類名（画面名）	法人	個人	備考
その他	確認書類	定款	◎	×	・変更がなければ省略可能
その他	確認書類	登記事項証明書	◎	◎	・省略可能
その他	確認書類	法定代理人の登記事項証明書	×	◎	・申請者が未成年の個人で、法定代理人が存在する場合のみ
その他	確認書類	納税証明書	◎	◎	・省略可能 【大臣許可】 ・法人：法人税の納税情報を取得、又は納税証明書を添付（いずれか必須） ・個人：所得税の納税情報を取得、又は納税証明書を添付（いずれか必須） 【知事許可】 ・法人：法人事業税の納税証明書を添付必須 ・個人：個人事業税の納税証明書を添付必須
その他	確認書類	有価証券報告書	◎	×	・有価証券報告書の提出会社で、附属明細表の提出に代える場合

【注意事項】

①確認書類の添付

・ 申請・届出全体に関する確認書類 は、「申請・届出内容」画面にて添付の操作を行ってください。

→ 3．2．8．1．申請・届出全体に関する確認書類の添付

・ 様式に関する確認書類 は、各様式の画面にて添付の操作を行ってください。

→ 3．2．8．3．様式に関する確認書類の添付

②確認書類の追加

申請先の行政庁によっては、上記「書類一覧」以外の確認書類の提出が必要になる場合があります。
このような確認書類は、あらかじめ画面に表示されておりませんので、「申請・届出内容」画面の
「その他添付ファイル追加」ボタンを使用して、必要なファイルを適宜追加してください。

→ 3．2．8．2．申請・届出全体に関する確認書類の添付（行政庁独自で添付を求めるもの等）

③省略可能の確認書類

申請先の行政庁によっては、上記「書類一覧」にて「省略可能」とした書類の提出を求められる場合があります。

【参考】

・書類作成画面の共通操作、入力要領について　→　3．申請・届出の書類作成
・書類作成～申請（送信）後の確認要領について　→　4．申請・届出の送信～結果の確認

Copyright© 2022-2026 MLIT Japan. All Rights Reserved.

D.（業種追加/般・特新規）業種を追加/一般・特定を変更する

本項の表内、「様式・書類名」をクリックすると、当該書類の説明ページにジャンプします。

様式番号		様式･書類名	法人	個人	備考
第１号	－	建設業許可申請書	◎	◎	
	別紙１	役員等の一覧表	◎	×	
	別紙２（１）	営業所一覧表(新規許可等)	◎	◎	
	確認書類	営業所の実態を確認する資料	◎	◎	･変更がなければ省略可能
	別紙３	収入印紙、証紙、登録免許税領収証書又は許可手数料領収証書はり付け欄	◎	◎	
	別紙４	営業所技術者等一覧表	◎	◎	
第２号	－	工事経歴書	◎	◎	
	確認書類	工事経歴を確認する資料	◎	◎	･工事実績があれば必須･
第３号	－	直前３年の各事業年度における工事施工金額	◎	◎	
	確認書類	施工金額合計を確認する資料	◎	◎	･決算期未到来でなければ必須
第４号	－	使用人数	◎	◎	
第６号	－	誓約書	◎	◎	
第７号	－	常勤役員等（経営業務の管理責任者等）証明書	◎	◎	
	確認書類	常勤性を証明する資料	◎	◎	
	確認書類	経験を確認する資料（商業登記簿謄本等）	◎	◎	･省略可能
	確認書類	申請者以外が証明した証明書原本の写し	◎	◎	･省略可能
	確認書類	成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨を確認する資料（登記されていないことの証明書または医師の診断書）	◎	◎	
	確認書類	成年被後見人又は被保佐人とみなされる者に該当せず、また、破産者で復権を得ないものに該当しない旨の市町村の長の証明書	◎	◎	･本籍が日本国内の場合
	別紙	常勤役員等（経営業務の管理責任者等）の略歴書	◎	◎	
第７号の２	－	常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の証明書	◎	◎	･第７号を用いない場合に使用する
	確認書類	常勤性を証明する資料	◎	◎	同上
	確認書類	申請者以外が証明した証明書原本の写し	◎	◎	同上（省略可能）
	別紙１	常勤役員等の略歴書	◎	◎	同上
	別紙２	常勤役員等を直接に補佐する者の略歴書	◎	◎	同上
第７号の３	－	健康保険等の加入状況	◎	◎	
	確認書類	健康保険及び厚生年金保険の加入状況を証明する資料	◎	◎	･加入有の場合
	確認書類	雇用保険の加入状況を証明する資料	◎	◎	同上
第８号	－	営業所技術者等証明書(新規･変更)	◎	◎	
	確認書類	常勤性を証明する資料	◎	◎	
	確認書類	有資格区分を証明する資料	◎	◎	･検定合格番号の確認ができない場合 ･実務経験の確認が必要な場合

Copyright© 2022-2026 MLIT Japan. All Rights Reserved.

様式番号		様式・書類名（画面名）	法人	個人	備考
第９号	－	実務経験証明書	◎	◎	・経験が必要な資格の場合のみ必須
	確認書類	申請者以外が証明した証明書原本の写し	◎	◎	・第三者証明の場合のみ必須
第１０号	－	指導監督的実務経験証明書	◎	◎	・経験が必要な資格の場合のみ必須
	確認書類	実務経験を確認する資料	◎	◎	
	確認書類	申請者以外が証明した証明書原本の写し	◎	◎	・第三者証明の場合のみ必須
第１１号	－	建設業法施行令第３条に規定する使用人の一覧表	◎	◎	
第１２号	－	許可申請者の住所、生年月日等に関する調書	◎	◎	・役員等が経管者１名のみの場合省略可能
	確認書類	成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨を確認する資料（登記されていないことの証明書または医師の診断書）	◎	◎	・様式第 12 号への入力内容が以下二つの条件を満たす場合は任意（それ以外は必須） ①許可申請者で、「法人の役員等」又は「法定代理人の役員等」いずれかを選択 ②役名等に、「顧問」「相談役」「株主等」のいずれかを含む
	確認書類	成年被後見人又は被保佐人とみなされる者に該当せず、また、破産者で復権を得ないものに該当しない旨の市町村の長の証明書	◎	◎	・本籍が日本国内の場合
第１３号	－	建設業法施行令第３条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調書	◎	◎	・様式第 12 号に記載された者以外で、該当者がいる場合は必須
	確認書類	成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨を確認する資料（登記されていないことの証明書または医師の診断書）	◎	◎	
	確認書類	成年被後見人又は被保佐人とみなされる者に該当せず、また、破産者で復権を得ないものに該当しない旨の市町村の長の証明書	◎	◎	・本籍が日本国内の場合
第１４号	－	株主(出資者)調書	◎	×	・省略可能
第１５号	－	貸借対照表（法人）	◎	×	・省略可能
第１６号	－	損益計算書（法人）	◎	×	・省略可能
―	－	完成工事原価報告書	◎	×	・省略可能
第１７号	－	株主資本等変動計算書	◎	×	・省略可能
第１７号の２	－	注記表	◎	×	・省略可能
第１７号の３	－	附属明細表	◎	×	・省略可能 ・特例有限会社を除く株式会社のうち、以下のいずれかに該当するものが提出します ①資本金の額が１億円超であるもの ②最終事業年度に係る貸借対照表の負債の部に計上した額の合計額が 200 億円以上であるもの ・有価証券報告書の提出会社にあっては、有価証券報告書の写しの提出をもって附属明細表の提出に代えることができます
第１８号	－	貸借対照表（個人）	×	◎	・省略可能
第１９号	－	損益計算書（個人）	×	◎	・省略可能
第２０号	－	営業の沿革	◎	◎	・省略可能
第２０号の２	－	所属建設業者団体	◎	◎	・省略可能
第２０号の３	－	主要取引金融機関名	◎	◎	・省略可能

Copyright© 2022-2026 MLIT Japan. All Rights Reserved.

様式番号		様式・書類名（画面名）	法人	個人	備考
建設業許可事務ガイドライン別紙６－１	－	経営業務の管理責任者に準ずる地位にあって経営業務を補佐した経験の認定に関する調書	◎	◎	・省略可能
	確認書類	組織図	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	業務分掌規程	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	稟議書	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	定款	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	執行役員規程	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	執行役員職務分掌規程	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役会規則	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役就業規則	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役会の議事録	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	人事発令書	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	その他	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
建設業許可事務ガイドライン別紙６－２	－	常勤役員等が有する業務経験の認定に関する調書	◎	◎	・省略可能
	確認書類	組織図	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	業務分掌規程	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	稟議書	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	定款	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	執行役員規程	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	執行役員職務分掌規程	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役会規則	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役就業規則	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役会の議事録	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	人事発令書	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	その他	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
建設業許可事務ガイドライン別紙６－３	－	常勤役員等を直接に補佐する者が有する業務経験の認定に関する調書	◎	◎	・省略可能
	確認書類	組織図	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	業務分掌規程	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	稟議書	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	定款	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	執行役員規程	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	執行役員職務分掌規程	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役会規則	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役就業規則	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役会の議事録	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	人事発令書	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	その他	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合

Copyright© 2022-2026 MLIT Japan. All Rights Reserved.

様式番号		様式・書類名（画面名）	法人	個人	備考
その他	確認書類	定款	◎	×	・省略可能
その他	確認書類	登記事項証明書	◎	◎	・省略可能
その他	確認書類	法定代理人の登記事項証明書	×	◎	・申請者が未成年の個人で、法定代理人が存在する場合のみ
その他	確認書類	納税証明書	◎	◎	・省略可能 【大臣許可】 ・法人：法人税の納税情報を取得、又は納税証明書を添付（いずれか必須） ・個人：所得税の納税情報を取得、又は納税証明書を添付（いずれか必須） 【知事許可】 ・法人：法人事業税の納税証明書を添付必須 ・個人：個人事業税の納税証明書を添付必須
その他	確認書類	有価証券報告書	◎	×	・有価証券報告書の提出会社で、附属明細表の提出に代える場合
その他	確認書類	一般建設業の財産的基礎の確認資料（自己資本が 500 万円未満の場合）	◎	◎	・省略可能

【注意事項】

①確認書類の添付

・ 申請・届出全体に関する確認書類 は、「申請・届出内容」画面にて添付の操作を行ってください。

→ 3．2．8．1．申請・届出全体に関する確認書類の添付

・ 様式に関する確認書類 は、各様式の画面にて添付の操作を行ってください。

→ 3．2．8．3．様式に関する確認書類の添付

②確認書類の追加

申請先の行政庁によっては、上記「書類一覧」以外の確認書類の提出が必要になる場合があります。
このような確認書類は、あらかじめ画面に表示されておりませんので、「申請・届出内容」画面の
「その他添付ファイル追加」ボタンを使用して、必要なファイルを適宜追加してください。

→ 3．2．8．2．申請・届出全体に関する確認書類の添付（行政庁独自で添付を求めるもの等）

③省略可能の確認書類

申請先の行政庁によっては、上記「書類一覧」にて「省略可能」とした書類の提出を求められる場合があります。

【参考】

・書類作成画面の共通操作、入力要領について　→　3．申請・届出の書類作成
・書類作成～申請（送信）後の確認要領について　→　4．申請・届出の送信～結果の確認

Copyright© 2022-2026 MLIT Japan. All Rights Reserved.

E.（業種追加/般・特新規+更新）業種の追加/一般・特定の変更と併せ現在の許可を更新する

本項の表内、「様式・書類名」をクリックすると、当該書類の説明ページにジャンプします。

様式番号		様式･書類名	法人	個人	備考
第１号	－	建設業許可申請書	◎	◎	
	別紙１	役員等の一覧表	◎	×	
	別紙２（１）	営業所一覧表(新規許可等)	◎	◎	
	確認書類	営業所の実態を確認する資料	◎	◎	･変更がなければ省略可能
	別紙２（２）	営業所一覧表(更新)	◎	◎	
	確認書類	営業所の実態を確認する資料	◎	◎	･変更がなければ省略可能
	別紙３	収入印紙、証紙、登録免許税領収証書又は許可手数料領収証書はり付け欄	◎	◎	
	別紙４	営業所技術者等一覧表	◎	◎	
第２号	－	工事経歴書	◎	◎	･更新申請をする建設業に関しては省略可能
	確認書類	工事経歴を確認する資料	◎	◎	･工事実績があれば必須
第３号	－	直前３年の各事業年度における工事施工金額	◎	◎	
	確認書類	施工金額合計を確認する資料	◎	◎	･決算期未到来でなければ必須
第４号	－	使用人数	◎	◎	
第６号	－	誓約書	◎	◎	
第７号	－	常勤役員等（経営業務の管理責任者等）証明書	◎	◎	
	確認書類	常勤性を証明する資料	◎	◎	
	確認書類	経験を確認する資料（商業登記簿謄本等）	◎	◎	･省略可能
	確認書類	申請者以外が証明した証明書原本の写し	◎	◎	･省略可能
	確認書類	成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨を確認する資料（登記されていないことの証明書または医師の診断書）	◎	◎	
	確認書類	成年被後見人又は被保佐人とみなされる者に該当せず、また、破産者で復権を得ないものに該当しない旨の市町村の長の証明書	◎	◎	･本籍が日本国内の場合
	別紙	常勤役員等（経営業務の管理責任者等）の略歴書	◎	◎	
第７号の２	－	常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の証明書	◎	◎	･第７号を用いない場合に使用する
	確認書類	常勤性を証明する資料	◎	◎	同上
	確認書類	申請者以外が証明した証明書原本の写し	◎	◎	同上（省略可能）
	別紙１	常勤役員等の略歴書	◎	◎	同上
	別紙２	常勤役員等を直接に補佐する者の略歴書	◎	◎	同上
第７号の３	－	健康保険等の加入状況	◎	◎	
	確認書類	健康保険及び厚生年金保険の加入状況を証明する資料	◎	◎	･加入有の場合
	確認書類	雇用保険の加入状況を証明する資料	◎	◎	同上
第８号	－	営業所技術者等証明書(新規･変更)	◎	◎	
	確認書類	常勤性を証明する資料	◎	◎	
	確認書類	有資格区分を証明する資料	◎	◎	･検定合格番号の確認ができない場合 ･実務経験の確認が必要な場合

Copyright© 2022-2026 MLIT Japan. All Rights Reserved.

様式番号		様式・書類名（画面名）	法人	個人	備考
第９号	－	実務経験証明書	◎	◎	・更新申請をする建設業に関しては省略可能
	確認書類	申請者以外が証明した証明書原本の写し	◎	◎	・第三者証明の場合のみ必須
第１０号	－	指導監督的実務経験証明書	◎	◎	・更新申請をする建設業に関しては省略可能
	確認書類	実務経験を確認する資料	◎	◎	
	確認書類	申請者以外が証明した証明書原本の写し	◎	◎	・第三者証明の場合のみ必須
第１１号	－	建設業法施行令第３条に規定する使用人の一覧表	◎	◎	
第１２号	－	許可申請者の住所、生年月日等に関する調書	◎	◎	・役員等が経管者１名のみの場合省略可能
	確認書類	成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨を確認する資料（登記されていないことの証明書または医師の診断書）	◎	◎	・様式第 12 号への入力内容が以下二つの条件を満たす場合は任意（それ以外は必須） ①許可申請者で、「法人の役員等」又は「法定代理人の役員等」いずれかを選択 ②役名等に、「顧問」「相談役」「株主等」のいずれかを含む
	確認書類	成年被後見人又は被保佐人とみなされる者に該当せず、また、破産者で復権を得ないものに該当しない旨の市町村の長の証明書	◎	◎	・本籍が日本国内の場合
第１３号	－	建設業法施行令第３条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調書	◎	◎	・様式第 12 号に記載された者以外で、該当者がいる場合は必須
	確認書類	成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨を確認する資料（登記されていないことの証明書または医師の診断書）	◎	◎	
	確認書類	成年被後見人又は被保佐人とみなされる者に該当せず、また、破産者で復権を得ないものに該当しない旨の市町村の長の証明書	◎	◎	・本籍が日本国内の場合
第１４号	－	株主(出資者)調書	◎	×	・変更がなければ省略可能
第１５号	－	貸借対照表（法人）	◎	×	・省略可能
第１６号	－	損益計算書（法人）	◎	×	・省略可能
―	－	完成工事原価報告書	◎	×	・省略可能
第１７号	－	株主資本等変動計算書	◎	×	・省略可能
第１７号の２	－	注記表	◎	×	・省略可能
第１７号の３	－	附属明細表	◎	×	・省略可能 ・特例有限会社を除く株式会社のうち、以下のいずれかに該当するものが提出します ①資本金の額が１億円超であるもの ②最終事業年度に係る貸借対照表の負債の部に計上した額の合計額が 200 億円以上であるもの ・有価証券報告書の提出会社にあっては、有価証券報告書の写しの提出をもって附属明細表の提出に代えることができます
第１８号	－	貸借対照表（個人）	×	◎	・省略可能
第１９号	－	損益計算書（個人）	×	◎	・省略可能
第２０号	－	営業の沿革	◎	◎	・省略可能
第２０号の２	－	所属建設業者団体	◎	◎	・変更がなければ省略可能
第２０号の３	－	主要取引金融機関名	◎	◎	・変更がなければ省略可能

Copyright© 2022-2026 MLIT Japan. All Rights Reserved.

様式番号		様式・書類名（画面名）	法人	個人	備考
建設業許可事務ガイドライン別紙６－１	－	経営業務の管理責任者に準ずる地位にあって経営業務を補佐した経験の認定に関する調書	◎	◎	・省略可能
	確認書類	組織図	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	業務分掌規程	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	稟議書	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	定款	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	執行役員規程	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	執行役員職務分掌規程	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役会規則	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役就業規則	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役会の議事録	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	人事発令書	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	その他	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
建設業許可事務ガイドライン別紙６－２	－	常勤役員等が有する業務経験の認定に関する調書	◎	◎	・省略可能
	確認書類	組織図	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	業務分掌規程	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	稟議書	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	定款	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	執行役員規程	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	執行役員職務分掌規程	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役会規則	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役就業規則	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役会の議事録	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	人事発令書	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	その他	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
建設業許可事務ガイドライン別紙６－３	－	常勤役員等を直接に補佐する者が有する業務経験の認定に関する調書	◎	◎	・省略可能
	確認書類	組織図	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	業務分掌規程	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	稟議書	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	定款	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	執行役員規程	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	執行役員職務分掌規程	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役会規則	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役就業規則	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役会の議事録	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	人事発令書	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	その他	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合

Copyright© 2022-2026 MLIT Japan. All Rights Reserved.

様式番号		様式・書類名（画面名）	法人	個人	備考
その他	確認書類	定款	◎	×	・変更がなければ省略可能
その他	確認書類	登記事項証明書	◎	◎	・省略可能
その他	確認書類	法定代理人の登記事項証明書	×	◎	・申請者が未成年の個人で、法定代理人が存在する場合のみ
その他	確認書類	納税証明書	◎	◎	・省略可能 【大臣許可】 ・法人：法人税の納税情報を取得、又は納税証明書を添付（いずれか必須） ・個人：所得税の納税情報を取得、又は納税証明書を添付（いずれか必須） 【知事許可】 ・法人：法人事業税の納税証明書を添付必須 ・個人：個人事業税の納税証明書を添付必須
その他	確認書類	有価証券報告書	◎	×	・有価証券報告書の提出会社で、附属明細表の提出に代える場合
その他	確認書類	一般建設業の財産的基礎の確認資料（自己資本が 500 万円未満の場合）	◎	◎	・省略可能

【注意事項】

①確認書類の添付

・ 申請・届出全体に関する確認書類 は、「申請・届出内容」画面にて添付の操作を行ってください。

→ 3．2．8．1．申請・届出全体に関する確認書類の添付

・ 様式に関する確認書類 は、各様式の画面にて添付の操作を行ってください。

→ 3．2．8．3．様式に関する確認書類の添付

②確認書類の追加

申請先の行政庁によっては、上記「書類一覧」以外の確認書類の提出が必要になる場合があります。
このような確認書類は、あらかじめ画面に表示されておりませんので、「申請・届出内容」画面の
「その他添付ファイル追加」ボタンを使用して、必要なファイルを適宜追加してください。

→ 3．2．8．2．申請・届出全体に関する確認書類の添付（行政庁独自で添付を求めるもの等）

③省略可能の確認書類

申請先の行政庁によっては、上記「書類一覧」にて「省略可能」とした書類の提出を求められる場合があります。

【参考】

・書類作成画面の共通操作、入力要領について　→　3．申請・届出の書類作成
・書類作成～申請（送信）後の確認要領について　→　4．申請・届出の送信～結果の確認

Copyright© 2022-2026 MLIT Japan. All Rights Reserved.

2．1．4．建設業許可の届出

建設業許可を受けた後、下表に該当する変更事項が生じた場合、変更届出書・廃業届出書等を、届出期間内に提出する必要があります。これらの届出手続きも JCIP で行えます。

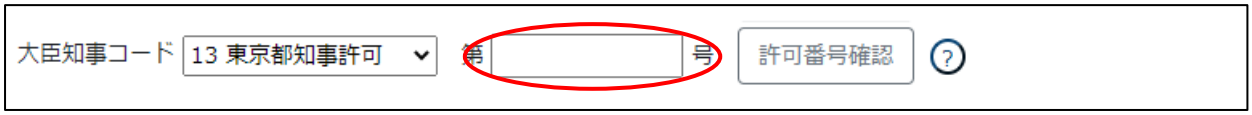
届出区分	届出内容	届出期間
経営業務の管理責任者、常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の届出	経管者の追加	2 週間以内
	経管者の変更	
	経管者の削除	
	常勤役員／補佐人の追加	
	常勤役員／補佐人の変更	
	常勤役員／補佐人の削除	
営業所技術者等の届出	営業所技術者等の担当業種／有資格区分の変更	
	営業所技術者等の追加／交替に伴う削除	
	営業所技術者等が置かれる営業所のみの変更	
	営業所技術者等の削除	
建設業法施行令第 3 条に規定する使用人（支配人、従たる営業所の代表者）の変更の届出	建設業法施行令第 3 条に規定する使用人（支配人、従たる営業所の代表者）の変更の届出	
健康保険等の加入状況の変更の届出	健康保険等の加入状況の変更	
商号名称、主たる営業所の所在地、資本金額の変更	商号名称、主たる営業所の所在地、資本金額の変更	30 日以内
法人の代表者、役員、個人の事業主の変更	法人の代表者、役員、個人の事業主の変更	
主たる営業所の営業業種の変更、従たる営業所の届出	主たる営業所／従たる営業所の営業業種の変更、従たる営業所の名称／所在地の変更	
	従たる営業所の新設	
	従たる営業所の廃止	
廃業の届出	許可を受けている全部の業種の廃業	
	許可を受けている一部の業種の廃業	
事業年度の終了の届出	事業年度の終了	事業年度終了後 4 ヶ月以内

Copyright© 2022-2026 MLIT Japan. All Rights Reserved.

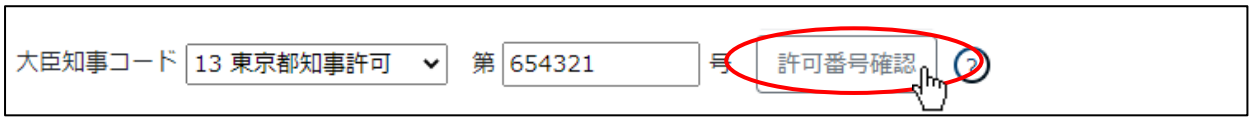
2．1．5．建設業許可の届出を行うボタン

「大臣知事コード」と「許可番号」を入力後、届出内容に対応するボタンを選択いただくことで、その届出に必要な書類の作成・確認を行う画面（「申請・届出内容」画面）が開きます。

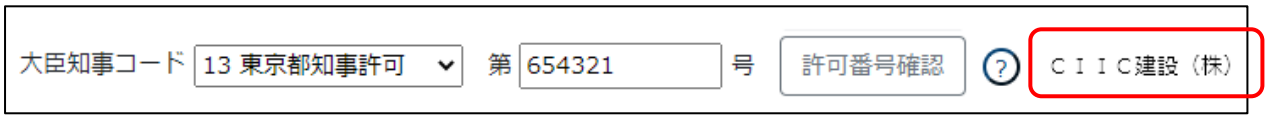
①「大臣知事コード」を選択後、届出対象の許可番号（半角数字６桁）を入力してください



②「許可番号確認」ボタンを押下してください

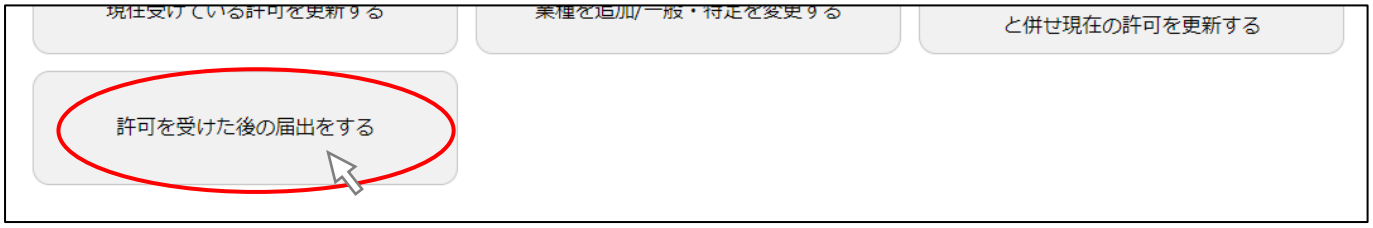


③許可番号に紐付く建設業者名が表示されます、表示された建設業者名が正しいことをご確認ください



※「商号名称」が表示されない場合は、誤った「許可番号」を入力した可能性があります

④「許可を受けた後の届出をする」ボタンを押下してください。



⑤「許可を受けた後の届出選択」画面が開きます。



Copyright© 2022-2026 MLIT Japan. All Rights Reserved.

グリッド上の ▼ をクリックすると、グリッド内の表示が変化して、届出内容に対応するボタンが表示されます。
届出内容に対応する各ボタンを選択いただくことで、必要な書類の作成・確認が可能です。



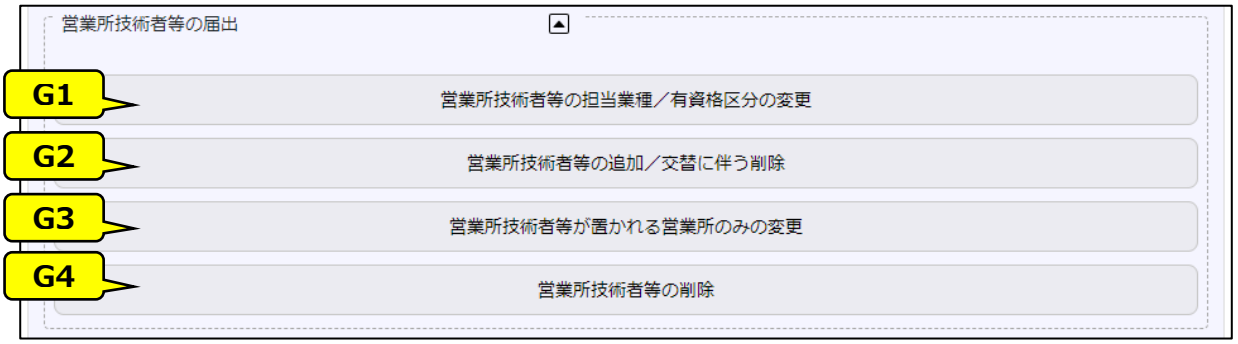
Copyright© 2022-2026 MLIT Japan. All Rights Reserved.

経営業務の管理責任者、常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の届出



届出の種類	No.	対応するボタン／届出内容	届出期間
経営業務の管理責任者、常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の届出	F1	経管者の追加	2 週間以内
	F2	経管者の変更	
	F3	経管者の削除	
	F4	常勤役員／補佐人の追加	
	F5	常勤役員／補佐人の変更	
	F6	常勤役員／補佐人の削除	

営業所技術者等の届出



届出の種類	No.	対応するボタン／届出内容	届出期間
営業所技術者等の届出	G1	営業所技術者等の担当業種／有資格区分の変更	2 週間以内
	G2	営業所技術者等の追加／交替に伴う削除	
	G3	営業所技術者等が置かれる営業所のみの変更	
	G4	営業所技術者等の削除	

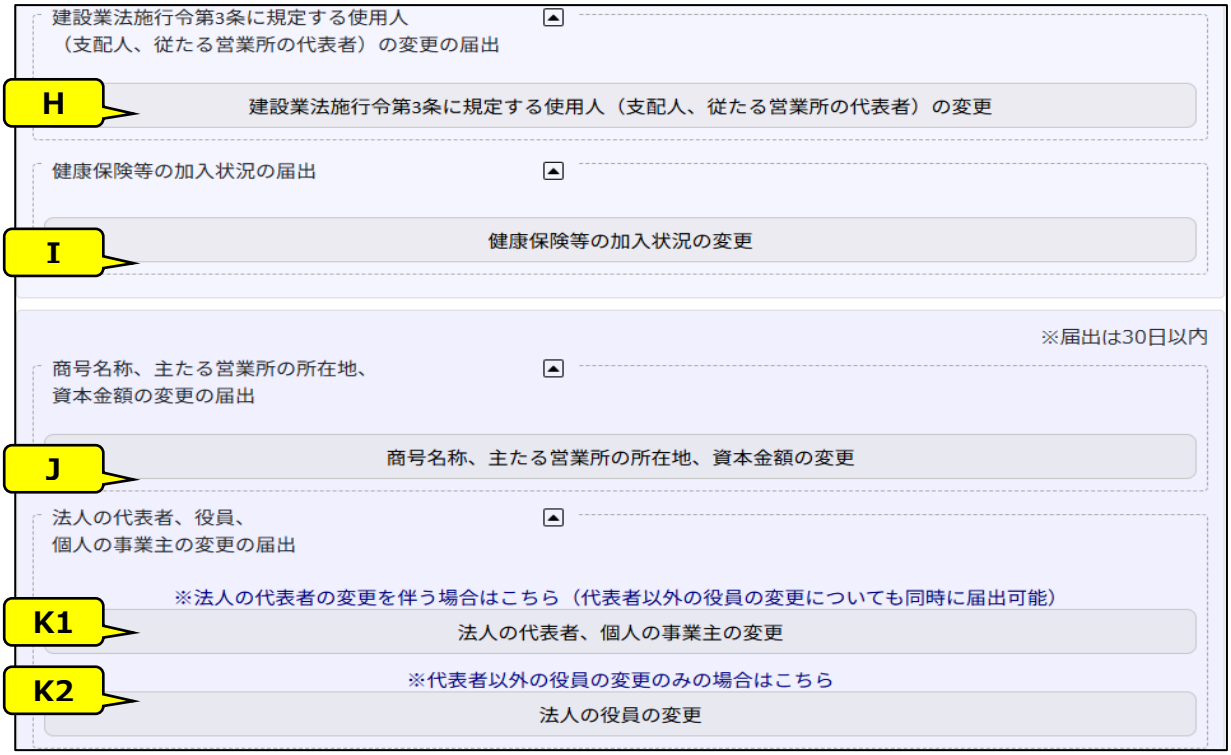
Copyright© 2022-2026 MLIT Japan. All Rights Reserved.

建設業法施行令第３条に規定する使用人（支配人、従たる営業所の代表者）の変更の届出

健康保険等の加入状況の変更の届出

商号名称、主たる営業所の所在地、資本金額の変更の届出

法人の代表者、役員、個人の事業主の変更の届出



届出の種類	No.	対応するボタン／届出内容	届出期間
建設業法施行令第３条に規定する使用人（支配人、従たる営業所の代表者）の変更の届出	H	建設業法施行令第３条に規定する使用人（支配人、従たる営業所の代表者）の変更	２週間以内
健康保険等の加入状況の変更の届出	I	健康保険等の加入状況の変更	
商号名称、主たる営業所の所在地、資本金額の変更の届出	J	商号名称、主たる営業所の所在地、資本金額の変更の届出	30 日以内
法人の代表者、役員、個人の事業主の変更の届出	K1	法人の代表者、個人の事業主の変更　※法人の役員の変更も同時に届け出ることが可能	
	K2	法人の役員の変更　※申請者が個人の場合は非表示	

Copyright© 2022-2026 MLIT Japan. All Rights Reserved.

主たる営業所の営業業種の変更、従たる営業所の届出

廃業の届出

事業年度の終了の届出



届出の種類	No.	対応するボタン／届出内容	届出期間
主たる営業所の営業業種の変更、従たる営業所の届出	L1	主たる営業所／従たる営業所の営業業種の変更、従たる営業所の名称／所在地の変更	30 日以内
	L2	従たる営業所の新設	
	L3	従たる営業所の廃止	
廃業の届出	M1	許可を受けている全部の業種の廃業	
	M2	許可を受けている一部の業種の廃業	
事業年度の終了の届出	N	事業年度の終了	事業年度終了後 4 ヶ月以内

【JCIP で、届出書類の作成をはじめて行う方へ】

書類作成画面の全体の流れ、基本的な機能に関する説明は、３．申請・届出の書類作成に記載しております。
実際の入力操作を行う前に、ご一読ください。
書類毎の詳しい入力方法に関する説明は、５．書類作成画面に記載しております。
（次ページ以降の表内、「様式・書類名」をクリックすると、当該書類の説明ページにジャンプします。）

Copyright© 2022-2026 MLIT Japan. All Rights Reserved.

2．1．6．建設業許可の届出区分毎に必要な書類一覧

F1．経管者の追加

本項の表内、「様式・書類名」をクリックすると、当該書類の説明ページにジャンプします。

様式番号		様式・書類名	法人	個人	備考
第１号	別紙１	役員等の一覧表	◎	×	・省略可能（新しい役員の就任を伴わない場合）
第６号	－	誓約書	◎	◎	・省略可能（新しい役員の就任を伴わない場合）
第７号	－	常勤役員等（経営業務の管理責任者等）証明書	◎	◎	
	確認書類	常勤性を証明する資料	◎	◎	
	確認書類	経験を確認する資料（商業登記簿謄本等）	◎	◎	
	確認書類	改姓・改名時の改姓・改名前後の氏名が確認できる資料	◎	◎	・省略可能
	確認書類	申請者以外が証明した証明書原本の写し	◎	◎	・第三者証明の場合のみ必須
	確認書類	成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨を確認する資料（登記されていないことの証明書または医師の診断書）	◎	◎	・省略可能
	確認書類	成年被後見人又は被保佐人とみなされる者に該当せず、また、破産者で復権を得ないものに該当しない旨の市町村の長の証明書	◎	◎	・本籍が日本国内の場合
	別紙	常勤役員等（経営業務の管理責任者等）の略歴書	◎	◎	
第２２号の２	－	変更届出書(第一面)	◎	◎	
	確認書類	営業所の実態を確認する資料	◎	◎	・省略可能
	確認書類	改姓・改名時の改姓・改名前後の氏名が確認できる資料	◎	◎	・省略可能
建設業許可事務ガイドライン別紙６－１	－	経営業務の管理責任者に準ずる地位にあって経営業務を補佐した経験の認定に関する調書	◎	◎	・省略可能
	確認書類	組織図	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	業務分掌規程	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	稟議書	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	定款	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	執行役員規程	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	執行役員職務分掌規程	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役会規則	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役就業規則	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役会の議事録	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	人事発令書	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	その他	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合

Copyright© 2022-2026 MLIT Japan. All Rights Reserved.

F2. 経管者の変更

本項の表内、「様式・書類名」をクリックすると、当該書類の説明ページにジャンプします。

様式番号		様式･書類名	法人	個人	備考
第１号	別紙１	役員等の一覧表	◎	×	･省略可能（新しい役員の就任を伴わない場合）
第６号	－	誓約書	◎	◎	･省略可能（新しい役員の就任を伴わない場合）
第７号	－	常勤役員等（経営業務の管理責任者等）証明書	◎	◎	
	確認書類	常勤性を証明する資料	◎	◎	
	確認書類	経験を確認する資料（商業登記簿謄本等）	◎	◎	
	確認書類	改姓･改名時の改姓･改名前後の氏名が確認できる資料	◎	◎	･該当する場合のみ ･第２２号の２に添付する場合は省略可能
	確認書類	申請者以外が証明した証明書原本の写し	◎	◎	･第三者証明の場合のみ必須
	確認書類	成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨を確認する資料（登記されていないことの証明書または医師の診断書）	◎	◎	･省略可能
	確認書類	成年被後見人又は被保佐人とみなされる者に該当せず、また、破産者で復権を得ないものに該当しない旨の市町村の長の証明書	◎	◎	･本籍が日本国内の場合
	別紙	常勤役員等（経営業務の管理責任者等）の略歴書	◎	◎	
第２２号の２	－	変更届出書(第一面)	◎	◎	
	確認書類	営業所の実態を確認する資料	◎	◎	･省略可能
	確認書類	改姓･改名時の改姓･改名前後の氏名が確認できる資料	◎	◎	･第７号に添付する場合は省略可能
建設業許可事務ガイドライン別紙６－１	－	経営業務の管理責任者に準ずる地位にあって経営業務を補佐した経験の認定に関する調書	◎	◎	･省略可能
	確認書類	組織図	◎	◎	･認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	業務分掌規程	◎	◎	･認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	稟議書	◎	◎	･認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	定款	◎	◎	･認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	執行役員規程	◎	◎	･認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	執行役員職務分掌規程	◎	◎	･認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役会規則	◎	◎	･認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役就業規則	◎	◎	･認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役会の議事録	◎	◎	･認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	人事発令書	◎	◎	･認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	その他	◎	◎	･認定の基礎とした資料として指定した場合

F3. 経管者の削除

本項の表内、「様式・書類名」をクリックすると、当該書類の説明ページにジャンプします。

様式番号		様式･書類名	法人	個人	備考
第２２号の３	－	届出書	◎	◎	

Copyright© 2022-2026 MLIT Japan. All Rights Reserved.

F4. 常勤役員／補佐人の追加

本項の表内、「様式・書類名」をクリックすると、当該書類の説明ページにジャンプします。

様式番号		様式・書類名	法人	個人	備考
第１号	別紙１	役員等の一覧表	◎	×	・省略可能（新しい役員の就任を伴わない場合）
第６号	－	誓約書	◎	◎	・省略可能（新しい役員の就任を伴わない場合）
第７号の２	－	常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の証明書	◎	◎	
	確認書類	常勤性を証明する資料	◎	◎	
	確認書類	経験を確認する資料（商業登記簿謄本等）	◎	◎	
	確認書類	改姓・改名時の改姓・改名前後の氏名が確認できる資料	◎	◎	・省略可能
	確認書類	申請者以外が証明した証明書原本の写し	◎	◎	・第三者証明の場合のみ必須
	別紙１	常勤役員等の略歴書	◎	◎	
	別紙２	常勤役員等を直接に補佐する者の略歴書	◎	◎	
第２２号の２	－	変更届出書(第一面)	◎	◎	
	確認書類	営業所の実態を確認する資料	◎	◎	・省略可能
	確認書類	改姓・改名時の改姓・改名前後の氏名が確認できる資料	◎	◎	・省略可能
建設業許可事務ガイドライン別紙６－２	－	常勤役員等が有する業務経験の認定に関する調書	◎	◎	・省略可能
	確認書類	組織図	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	業務分掌規程	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	稟議書	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	定款	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	執行役員規程	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	執行役員職務分掌規程	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役会規則	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役就業規則	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役会の議事録	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	人事発令書	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	その他	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
建設業許可事務ガイドライン別紙６－３	－	常勤役員等を直接に補佐する者が有する業務経験の認定に関する調書	◎	◎	・省略可能
	確認書類	組織図	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	業務分掌規程	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	稟議書	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	定款	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	執行役員規程	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	執行役員職務分掌規程	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役会規則	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役就業規則	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役会の議事録	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	人事発令書	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	その他	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合

Copyright© 2022-2026 MLIT Japan. All Rights Reserved.

F5. 常勤役員／補佐人の変更

本項の表内、「様式・書類名」をクリックすると、当該書類の説明ページにジャンプします。

様式番号		様式・書類名	法人	個人	備考
第１号	別紙１	役員等の一覧表	◎	×	・省略可能（新しい役員の就任を伴わない場合）
第６号	－	誓約書	◎	◎	・省略可能（新しい役員の就任を伴わない場合）
第７号の２	－	常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の証明書	◎	◎	
	確認書類	常勤性を証明する資料	◎	◎	
	確認書類	経験を確認する資料（商業登記簿謄本等）	◎	◎	
	確認書類	改姓・改名時の改姓・改名前後の氏名が確認できる資料	◎	◎	・該当する場合のみ ・第２２号の２に添付する場合は省略可能
	確認書類	申請者以外が証明した証明書原本の写し	◎	◎	・第三者証明の場合のみ必須
	別紙１	常勤役員等の略歴書	◎	◎	
	別紙２	常勤役員等を直接に補佐する者の略歴書	◎	◎	
第２２号の２	－	変更届出書(第一面)	◎	◎	
	確認書類	営業所の実態を確認する資料	◎	◎	・省略可能
	確認書類	改姓・改名時の改姓・改名前後の氏名が確認できる資料	◎	◎	・第７号の２に添付する場合は省略可能
建設業許可事務ガイドライン別紙６－２	－	常勤役員等が有する業務経験の認定に関する調書	◎	◎	・省略可能
	確認書類	組織図	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	業務分掌規程	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	稟議書	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	定款	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	執行役員規程	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	執行役員職務分掌規程	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役会規則	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役就業規則	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役会の議事録	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	人事発令書	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	その他	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
建設業許可事務ガイドライン別紙６－３	－	常勤役員等を直接に補佐する者が有する業務経験の認定に関する調書	◎	◎	・省略可能
	確認書類	組織図	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	業務分掌規程	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	稟議書	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	定款	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	執行役員規程	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	執行役員職務分掌規程	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役会規則	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役就業規則	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役会の議事録	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	人事発令書	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	その他	◎	◎	・認定の基礎とした資料として指定した場合

Copyright© 2022-2026 MLIT Japan. All Rights Reserved.

F6. 常勤役員／補佐人の削除

本項の表内、「様式・書類名」をクリックすると、当該書類の説明ページにジャンプします。

様式番号		様式・書類名	法人	個人	備考
第７号の２	－	常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の証明書	◎	◎	
	確認書類	常勤性を証明する資料	◎	◎	・省略可能
	確認書類	改姓・改名時の改姓・改名前後の氏名が確認できる資料	◎	◎	・省略可能
	確認書類	申請者以外が証明した証明書原本の写し	◎	◎	・省略可能
第２２号の２	－	変更届出書(第一面)	◎	◎	
	確認書類	営業所の実態を確認する資料	◎	◎	・省略可能
	確認書類	改姓・改名時の改姓・改名前後の氏名が確認できる資料	◎	◎	・省略可能

Copyright© 2022-2026 MLIT Japan. All Rights Reserved.

G1．営業所技術者等の担当業種／有資格区分の変更

本項の表内、「様式・書類名」をクリックすると、当該書類の説明ページにジャンプします。

様式番号		様式・書類名	法人	個人	備考
第１号	別紙４	営業所技術者等一覧表	◎	◎	・省略可能
第８号	－	営業所技術者等証明書(新規・変更)	◎	◎	
	確認書類	常勤性を証明する資料	◎	◎	
	確認書類	有資格区分を証明する資料	◎	◎	・検定合格番号の確認ができない場合 ・実務経験の確認が必要な場合
	確認書類	改姓・改名時の改姓・改名前後の氏名が確認できる資料	◎	◎	・省略可能
第９号	－	実務経験証明書	◎	◎	・経験が必要な資格の場合のみ必須
	確認書類	申請者以外が証明した証明書原本の写し	◎	◎	・第三者証明の場合のみ必須
第１０号	－	指導監督的実務経験証明書	◎	◎	・経験が必要な資格の場合のみ必須
	確認書類	実務経験を確認する資料	◎	◎	
	確認書類	申請者以外が証明した証明書原本の写し	◎	◎	・第三者証明の場合のみ必須
第２２号の２	－	変更届出書(第一面)	◎	◎	
	確認書類	営業所の実態を確認する資料	◎	◎	・省略可能
	確認書類	改姓・改名時の改姓・改名前後の氏名が確認できる資料	◎	◎	・省略可能

G2．営業所技術者等の追加／交替に伴う削除

本項の表内、「様式・書類名」をクリックすると、当該書類の説明ページにジャンプします。

様式番号		様式・書類名	法人	個人	備考
第１号	別紙４	営業所技術者等一覧表	◎	◎	・省略可能
第８号	－	営業所技術者等証明書(新規・変更)	◎	◎	
	確認書類	常勤性を証明する資料	◎	◎	・営業所技術者等の追加の場合
	確認書類	有資格区分を証明する資料	◎	◎	・営業所技術者等の追加の場合、 かつ検定合格番号の確認ができない場合 ・実務経験の確認が必要な場合
	確認書類	改姓・改名時の改姓・改名前後の氏名が確認できる資料	◎	◎	・省略可能
第９号	－	実務経験証明書	◎	◎	・営業所技術者等の追加の場合、かつ経験が必要な資格の場合のみ必須
	確認書類	申請者以外が証明した証明書原本の写し	◎	◎	・第三者証明の場合のみ必須
第１０号	－	指導監督的実務経験証明書	◎	◎	・営業所技術者等の追加の場合、かつ経験が必要な資格の場合のみ必須
	確認書類	実務経験を確認する資料	◎	◎	
	確認書類	申請者以外が証明した証明書原本の写し	◎	◎	・第三者証明の場合のみ必須
第２２号の２	－	変更届出書(第一面)	◎	◎	
	確認書類	営業所の実態を確認する資料	◎	◎	・省略可能
	確認書類	改姓・改名時の改姓・改名前後の氏名が確認できる資料	◎	◎	・省略可能

Copyright© 2022-2026 MLIT Japan. All Rights Reserved.

G3. 営業所技術者等が置かれる営業所のみの変更

本項の表内、「様式・書類名」をクリックすると、当該書類の説明ページにジャンプします。

様式番号		様式・書類名	法人	個人	備考
第１号	別紙４	営業所技術者等一覧表	◎	◎	・省略可能
第８号	－	営業所技術者等証明書(新規・変更)	◎	◎	
	確認書類	常勤性を証明する資料	◎	◎	
	確認書類	有資格区分を証明する資料	◎	◎	・省略可能
	確認書類	改姓・改名時の改姓・改名前後の氏名が確認できる資料	◎	◎	・省略可能
第２２号の２	－	変更届出書(第一面)	◎	◎	
	確認書類	営業所の実態を確認する資料	◎	◎	・省略可能
	確認書類	改姓・改名時の改姓・改名前後の氏名が確認できる資料	◎	◎	・省略可能

G4. 営業所技術者等の削除

本項の表内、「様式・書類名」をクリックすると、当該書類の説明ページにジャンプします。

様式番号		様式・書類名	法人	個人	備考
第１号	別紙４	営業所技術者等一覧表	◎	◎	・省略可能
第２２号の３	－	届出書	◎	◎	

Copyright© 2022-2026 MLIT Japan. All Rights Reserved.

H. 建設業法施行令第３条に規定する使用人（支配人、従たる営業所の代表者）の変更

本項の表内、「様式・書類名」をクリックすると、当該書類の説明ページにジャンプします。

様式番号		様式･書類名	法人	個人	備考
第１号	別紙１	役員等の一覧表	◎	×	･省略可能（新しい役員の就任を伴わない場合）
第６号	－	誓約書	◎	◎	･省略可能（新しい役員の就任を伴わない場合）
第１１号	－	建設業法施行令第３条に規定する使用人の一覧表	◎	◎	
第１３号	－	建設業法施行令第３条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調書	◎	◎	･該当者がいる場合必須
	確認書類	成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨を確認する資料（登記されていないことの証明書または医師の診断書）	◎	◎	･省略可能
	確認書類	成年被後見人又は被保佐人とみなされる者に該当せず、また、破産者で復権を得ないものに該当しない旨の市町村の長の証明書	◎	◎	･本籍が日本国内の場合
第２２号の２	－	変更届出書(第一面)	◎	◎	
	確認書類	営業所の実態を確認する資料	◎	◎	･省略可能
	確認書類	改姓･改名時の改姓･改名前後の氏名が確認できる資料	◎	◎	･該当する場合のみ
その他	確認書類	建設業法施行令第３条に規定する使用人としての身分を証明する資料（登記事項証明書等）	◎	◎	･省略可能

I. 健康保険等の加入状況の変更

本項の表内、「様式・書類名」をクリックすると、当該書類の説明ページにジャンプします。

様式番号		様式･書類名	法人	個人	備考
第７号の３	－	健康保険等の加入状況	◎	◎	
	確認書類	健康保険及び厚生年金保険の加入状況を証明する資料	◎	◎	･加入有の場合
	確認書類	雇用保険の加入状況を証明する資料	◎	◎	･同上

Copyright© 2022-2026 MLIT Japan. All Rights Reserved.

J. 商号名称、主たる営業所の所在地、資本金額の変更

本項の表内、「様式・書類名」をクリックすると、当該書類の説明ページにジャンプします。

様式番号		様式・書類名	法人	個人	備考
第１号	別紙１	役員等の一覧表	◎	×	・該当する場合のみ
第６号	－	誓約書	◎	◎	・資本金額の変更に伴って新たに 5/100 以上の個人株主が発生する場合
第１２号	－	許可申請者の住所、生年月日等に関する調書	◎	◎	・該当する場合のみ
	確認書類	成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨を確認する資料（登記されていないことの証明書または医師の診断書）	◎	◎	・様式第 12 号への入力内容が以下二つの条件を満たす場合は任意（それ以外は必須） ①許可申請者で、「法人の役員等」又は「法定代理人の役員等」いずれかを選択 ②役名等に、「顧問」「相談役」「株主等」のいずれかを含む
	確認書類	成年被後見人又は被保佐人とみなされる者に該当せず、また、破産者で復権を得ないものに該当しない旨の市町村の長の証明書	◎	◎	・本籍が日本国内の場合
第１４号	－	株主(出資者)調書	◎	×	・該当する場合のみ
第２２号の２	－	変更届出書(第一面)	◎	◎	
	確認書類	営業所の実態を確認する資料	◎	◎	・該当する場合のみ
	確認書類	改姓・改名時の改姓・改名前後の氏名が確認できる資料	◎	◎	・該当する場合のみ
その他	確認書類	登記事項証明書	◎	◎	・大臣許可かつ法人の場合は省略可能 ・申請者が未成年の個人の場合は、法定代理人の登記事項証明書も必要

※「主たる営業所の所在地」の変更届は、変更前（移転元）住所を管轄する行政庁宛に送信されます

Copyright© 2022-2026 MLIT Japan. All Rights Reserved.

K1. 法人の代表者、個人の事業主の変更

本項の表内、「様式・書類名」をクリックすると、当該書類の説明ページにジャンプします。

様式番号		様式・書類名	法人	個人	備考
第１号	別紙１	役員等の一覧表	◎	×	・省略可能
第６号	－	誓約書	◎	◎	・新たに役員等、支配人となった者がある場合
第１２号	－	許可申請者の住所、生年月日等に関する調書	◎	◎	・該当する場合のみ
	確認書類	成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨を確認する資料（登記されていないことの証明書または医師の診断書）	◎	◎	・省略可能
	確認書類	成年被後見人又は被保佐人とみなされる者に該当せず、また、破産者で復権を得ないものに該当しない旨の市町村の長の証明書	◎	◎	・本籍が日本国内の場合
第１４号	－	株主(出資者)調書	◎	×	・資本金額の変更を伴わない株主の変更がある場合
第２２号の２	－	変更届出書(第一面)	◎	◎	
	確認書類	営業所の実態を確認する資料	◎	◎	・省略可能
	確認書類	改姓・改名時の改姓・改名前後の氏名が確認できる資料	◎	◎	・該当する場合のみ
その他	確認書類	登記事項証明書	◎	◎	・大臣許可かつ法人の場合は省略可能 ・申請者が未成年の個人の場合は、法定代理人の登記事項証明書も必要

K2. 法人の役員の変更

※申請者が個人の場合は選択不可

本項の表内、「様式・書類名」をクリックすると、当該書類の説明ページにジャンプします。

様式番号		様式・書類名	法人	個人	備考
第１号	別紙１	役員等の一覧表	◎	－	・省略可能
第６号	－	誓約書	◎	－	・新たに役員等、支配人となった者がある場合
第１２号	－	許可申請者の住所、生年月日等に関する調書	◎	－	・該当する場合のみ
	確認書類	成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨を確認する資料（登記されていないことの証明書または医師の診断書）	◎	－	・省略可能
	確認書類	成年被後見人又は被保佐人とみなされる者に該当せず、また、破産者で復権を得ないものに該当しない旨の市町村の長の証明書	◎	－	・本籍が日本国内の場合
第１４号	－	株主(出資者)調書	◎	－	・資本金額の変更を伴わない株主の変更がある場合
第２２号の２	－	変更届出書(第一面)	◎	－	
	確認書類	営業所の実態を確認する資料	◎	－	・省略可能
	確認書類	改姓・改名時の改姓・改名前後の氏名が確認できる資料	◎	－	・該当する場合のみ
その他	確認書類	登記事項証明書	◎	－	・大臣許可かつ法人の場合は省略可能 ・申請者が未成年の個人の場合は、法定代理人の登記事項証明書も必要

Copyright© 2022-2026 MLIT Japan. All Rights Reserved.

L1. 主たる営業所／従たる営業所の営業業種の変更、従たる営業所の名称／所在地の変更

本項の表内、「様式・書類名」をクリックすると、当該書類の説明ページにジャンプします。

様式番号		様式･書類名	法人	個人	備考
第１号	別紙４	営業所技術者等一覧表	◎	◎	･省略可能
第７号の３	－	健康保険等の加入状況	◎	◎	･省略可能
	確認書類	健康保険及び厚生年金保険の加入状況を証明する資料	◎	◎	･省略可能
	確認書類	雇用保険の加入状況を証明する資料	◎	◎	･省略可能
第８号	－	営業所技術者等証明書(新規･変更)	◎	◎	･営業業種の変更の場合のみ必須
	確認書類	常勤性を証明する資料	◎	◎	
	確認書類	有資格区分を証明する資料	◎	◎	･検定合格番号の確認ができない場合 ･実務経験の確認が必要な場合
	確認書類	改姓･改名時の改姓･改名前後の氏名が確認できる資料	◎	◎	･省略可能
第９号	－	実務経験証明書	◎	◎	･経験が必要な資格の場合のみ必須
	確認書類	申請者以外が証明した証明書原本の写し	◎	◎	･第三者証明の場合のみ必須
第１０号	－	指導監督的実務経験証明書	◎	◎	･経験が必要な資格の場合のみ必須
	確認書類	実務経験を確認する資料	◎	◎	
	確認書類	申請者以外が証明した証明書原本の写し	◎	◎	･第三者証明の場合のみ必須
第２２号の２	－	変更届出書(第一面)	◎	◎	
	確認書類	営業所の実態を確認する資料	◎	◎	･該当する場合のみ
	確認書類	改姓･改名時の改姓･改名前後の氏名が確認できる資料	◎	◎	･省略可能
	－	変更届出書(第二面)	◎	◎	
	確認書類	営業所の実態を確認する資料	◎	◎	･該当する場合のみ ･変更届出書(第一面)に添付する場合は省略可能
その他	確認書類	登記事項証明書	◎	◎	･大臣許可かつ法人の場合は省略可能 ･申請者が未成年の個人の場合は、法定代理人の登記事項証明書も必要

※市町村合併や区画整理等に伴う所在地変更(住居表示の変更）の場合も届出が必要。変更届出書の備考欄に変更理由を記載し、変更内容が確認できる資料を添付してください。なお、確認書類は省略可能。

Copyright© 2022-2026 MLIT Japan. All Rights Reserved.

L2. 従たる営業所の新設

本項の表内、「様式・書類名」をクリックすると、当該書類の説明ページにジャンプします。

様式番号		様式・書類名	法人	個人	備考
第１号	別紙１	役員等の一覧表	◎	－	・省略可能（新しい役員の就任を伴わない場合）
	別紙４	営業所技術者等一覧表	◎	◎	・省略可能
第６号	－	誓約書	◎	◎	・省略可能（新しい役員の就任を伴わない場合）
第７号の３	－	健康保険等の加入状況	◎	◎	・省略可能
	確認書類	健康保険及び厚生年金保険の加入状況を証明する資料	◎	◎	・省略可能
	確認書類	雇用保険の加入状況を証明する資料	◎	◎	・省略可能
第８号	－	営業所技術者等証明書(新規・変更)	◎	◎	
	確認書類	常勤性を証明する資料	◎	◎	
	確認書類	有資格区分を証明する資料	◎	◎	・検定合格番号の確認ができない場合 ・実務経験の確認が必要な場合
	確認書類	改姓・改名時の改姓・改名前後の氏名が確認できる資料	◎	◎	・省略可能
第９号	－	実務経験証明書	◎	◎	・経験が必要な資格の場合のみ必須
	確認書類	申請者以外が証明した証明書原本の写し	◎	◎	・第三者証明の場合のみ必須
第１０号	－	指導監督的実務経験証明書	◎	◎	・経験が必要な資格の場合のみ必須
	確認書類	実務経験を確認する資料	◎	◎	
	確認書類	申請者以外が証明した証明書原本の写し	◎	◎	・第三者証明の場合のみ必須
第１１号	－	建設業法施行令第３条に規定する使用人の一覧表	◎	◎	
第１３号	－	建設業法施行令第３条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調書	◎	◎	
	確認書類	成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨を確認する資料（登記されていないことの証明書または医師の診断書）	◎	◎	・省略可能
	確認書類	成年被後見人又は被保佐人とみなされる者に該当せず、また、破産者で復権を得ないものに該当しない旨の市町村の長の証明書	◎	◎	・本籍が日本国内の場合
第２２号の２	－	変更届出書(第一面)	◎	◎	
	確認書類	営業所の実態を確認する資料	◎	◎	
	確認書類	改姓・改名時の改姓・改名前後の氏名が確認できる資料	◎	◎	・省略可能
	－	変更届出書(第二面)	◎	◎	
	確認書類	営業所の実態を確認する資料	◎	◎	・変更届出書(第一面)に添付する場合は省略可能
その他	確認書類	登記事項証明書	◎	◎	・大臣許可かつ法人の場合は省略可能 ・申請者が未成年の個人の場合は、法定代理人の登記事項証明書も必要

※I. 健康保険等の加入状況の変更も同時に提出。

※既存の営業所からの移籍を伴う場合は、H. 建設業法施行令第３条に規定する使用人（支配人、従たる営業所の代表者）の変更の届出、や G3. 営業所技術者等が置かれる営業所のみの変更も同時に提出。

Copyright© 2022-2026 MLIT Japan. All Rights Reserved.

L3. 従たる営業所の廃止

本項の表内、「様式・書類名」をクリックすると、当該書類の説明ページにジャンプします。

様式番号		様式･書類名	法人	個人	備考
第１号	別紙４	営業所技術者等一覧表	◎	◎	･省略可能
第８号	－	営業所技術者等証明書(新規･変更)	◎	◎	･該当する場合のみ
	確認書類	常勤性を証明する資料	◎	◎	･省略可能
	確認書類	有資格区分を証明する資料	◎	◎	･省略可能
	確認書類	改姓･改名時の改姓･改名前後の氏名が確認できる資料	◎	◎	･省略可能
第１１号	－	建設業法施行令第３条に規定する使用人の一覧表	◎	◎	
第２２号の２	－	変更届出書(第一面)	◎	◎	
	確認書類	営業所の実態を確認する資料	◎	◎	･省略可能
	確認書類	改姓･改名時の改姓･改名前後の氏名が確認できる資料	◎	◎	･省略可能
	－	変更届出書(第二面)	◎	◎	
	確認書類	営業所の実態を確認する資料	◎	◎	･省略可能
第２２号の３	－	届出書	◎	◎	
その他	確認書類	登記事項証明書	◎	◎	･大臣許可かつ法人の場合は省略可能 ･申請者が未成年の個人の場合は、法定代理人の登記事項証明書も必要

※I. 健康保険等の加入状況の変更も同時に提出。

※他の営業所への移籍を伴う場合は、H. 建設業法施行令第３条に規定する使用人（支配人、従たる営業所の代表者）の変更の届出、や G3. 営業所技術者等が置かれる営業所のみの変更も同時に提出。

※般・特新規、業種追加の許可取得後に、営業する業種がないため廃止する営業所がある場合は、許可取得後に営業所廃止の届出が必要。（変更年月日は許可年月日と同じになる。）

Copyright© 2022-2026 MLIT Japan. All Rights Reserved.

M1．許可を受けている全部の業種の廃業

本項の表内、「様式・書類名」をクリックすると、当該書類の説明ページにジャンプします。

様式番号		様式･書類名	法人	個人	備考
第２２号の４	－	廃業届	◎	◎	
	確認書類	届出人の身分等が確認できる資料	◎	◎	･省略可能

M2．許可を受けている一部の業種の廃業

本項の表内、「様式・書類名」をクリックすると、当該書類の説明ページにジャンプします。

様式番号		様式･書類名	法人	個人	備考
第１号	別紙４	営業所技術者等一覧表	◎	◎	･省略可能
第８号	－	営業所技術者等証明書(新規･変更)	◎	◎	･該当する場合のみ
	確認書類	常勤性を証明する資料	◎	◎	･省略可能
	確認書類	有資格区分を証明する資料	◎	◎	･省略可能
	確認書類	改姓･改名時の改姓･改名前後の氏名が確認できる資料	◎	◎	･省略可能
第１１号	－	建設業法施行令第３条に規定する使用人の一覧表	◎	◎	･省略可能
第２２号の２	－	変更届出書(第一面)	◎	◎	
	確認書類	営業所の実態を確認する資料	◎	◎	･省略可能
	確認書類	改姓･改名時の改姓･改名前後の氏名が確認できる資料	◎	◎	･省略可能
	－	変更届出書(第二面)	◎	◎	
	確認書類	営業所の実態を確認する資料	◎	◎	･省略可能
第２２号の３	－	届出書	◎	◎	
第２２号の４	－	廃業届	◎	◎	
	確認書類	届出人の身分等が確認できる資料	◎	◎	･省略可能
その他	確認書類	登記事項証明書	◎	◎	･大臣許可かつ法人の場合は省略可能 ･申請者が未成年の個人の場合は、法定代理人の登記事項証明書も必要

※L１．主たる営業所／従たる営業所の営業業種の変更、従たる営業所の所在地の変更又は L３．従たる営業所の廃止も同時に提出。

※該当する場合は、G4．営業所技術者等の削除も同時に提出。

Copyright© 2022-2026 MLIT Japan. All Rights Reserved.

N. 事業年度の終了

本項の表内、「様式・書類名」をクリックすると、当該書類の説明ページにジャンプします。

様式番号		様式・書類名	法人	個人	備考
建設業許可事務ガイドライン別紙８	－	変更届出書（決算変更届出用）	◎	◎	
第２号	－	工事経歴書	◎	◎	
	確認書類	工事経歴を確認する資料	◎	◎	・省略可能
第３号	－	直前３年の各事業年度における工事施工金額	◎	◎	
	確認書類	施工金額合計を確認する資料	◎	◎	・省略可能
第４号	－	使用人数	◎	◎	・変更があった場合のみ提出
第７号の３	－	健康保険等の加入状況	◎	◎	・変更があった場合のみ提出
	確認書類	健康保険及び厚生年金保険の加入状況を証明する資料	◎	◎	・加入有の場合
	確認書類	雇用保険の加入状況を証明する資料	◎	◎	・同上
第１１号	－	建設業法施行令第３条に規定する使用人の一覧表	◎	◎	・変更があった場合のみ提出
第１５号	－	貸借対照表（法人）	◎	×	
第１６号	－	損益計算書（法人）	◎	×	
—	－	完成工事原価報告書	◎	×	
第１７号	－	株主資本等変動計算書	◎	×	
第１７号の２	－	注記表	◎	×	
第１７号の３	－	附属明細表	◎	×	・特例有限会社を除く株式会社のうち、以下のいずれかに該当するものが提出します ①資本金の額が１億円超であるもの ②最終事業年度に係る貸借対照表の負債の部に計上した額の合計額が200億円以上であるもの ・有価証券報告書の提出会社にあっては、有価証券報告書の写しの提出をもって附属明細表の提出に代えることができます
第１８号	－	貸借対照表（個人）	×	◎	
第１９号	－	損益計算書（個人）	×	◎	
その他	確認書類	定款	◎	×	・変更があった場合のみ提出
その他	確認書類	納税証明書	◎	◎	【大臣許可】 ・法人：法人税の納税情報を取得、又は納税証明書を添付（いずれか必須） ・個人：所得税の納税情報を取得、又は納税証明書を添付（いずれか必須） 【知事許可】 ・法人：法人事業税の納税証明書を添付必須 ・個人：個人事業税の納税証明書を添付必須
その他	確認書類	事業報告書	◎	×	・申請者が株式会社の場合のみ提出
その他	確認書類	有価証券報告書	◎	×	・有価証券報告書の提出会社で、附属明細表の提出に代える場合

Copyright© 2022-2026 MLIT Japan. All Rights Reserved.

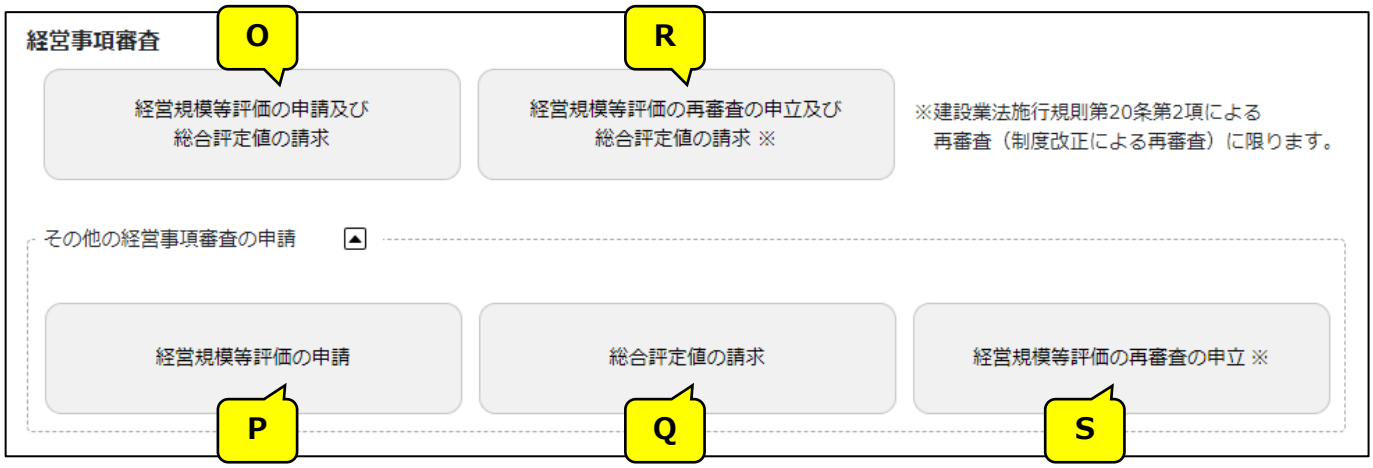
2．2．経営事項審査の申請

2．2．1．経営事項審査（申請・請求内容と手数料）

	申請・請求内容	手数料の額
1	経営規模等評価	8,100 円＋2,300 円×審査対象業種の数
2	総合評定値	400 円＋200 円×審査対象業種の数

2．2．2．経営事項審査の申請・請求を行うボタン

「大臣知事コード」と「許可番号」を入力後、申請内容に対応するボタンを選択いただくことで、その申請に必要な書類の作成・確認を行う画面（「申請・届出内容」画面）が開きます。



上図の各ボタンに対応する申請・請求内容は、下表を参照してください。

対応するボタン／申請・請求内容		申請区分	
O	経営規模等評価の申請及び総合評定値の請求	1	経営規模等評価＋総合評定値
P	経営規模等評価の申請	2	経営規模等評価
Q	総合評定値の請求	3	総合評定値
R	経営規模等評価の再審査の申立及び総合評定値の請求	4	再審査（経営規模等評価＋総合評定値）
S	経営規模等評価の再審査の申立	5	再審査（経営規模等評価）

【JCIP で、申請書類の作成をはじめて行う方へ】

書類作成画面の全体の流れ、基本的な機能に関する説明は、3．申請・届出の書類作成に記載しております。
実際の入力操作を行う前に、ご一読ください。
書類毎の詳しい入力方法に関する説明は、5．書類作成画面に記載しております。
（次ページ以降の表内、「様式・書類名」をクリックすると、当該書類の説明ページにジャンプします。）

Copyright© 2022-2026 MLIT Japan. All Rights Reserved.

2．2．3．経営事項審査の申請・請求内容毎に必要な書類一覧

O．経営規模等評価の申請及び総合評定値の請求

本項の表内、「様式・書類名」をクリックすると、当該書類の説明ページにジャンプします。

様式番号 第２５号の１４		様式･書類名	法人	個人	備考
	–	経営規模等評価申請書･総合評定値請求書	◎	◎	
	確認書類	前期の自己資本額を確認する資料	◎	◎	･自己資本額の審査対象が「２期平均」の場合
別紙１	–	工事種類別完成工事高･工事種類別元請完成工事高	◎	◎	
別紙２	–	技術職員名簿	◎	◎	
	確認書類	技術職員の常勤性を証明する資料	◎	◎	･技術職員数が１以上の場合
	確認書類	技術職員の資格等を証明する資料	◎	◎	･資格番号等の確認ができない場合
別紙３	–	その他の審査項目（社会性等）	◎	◎	
	確認書類	建設業退職金共済制度加入有を確認する資料	◎	◎	･加入有の場合
	確認書類	退職一時金制度若しくは企業年金制度導入有を確認する資料	◎	◎	･導入有の場合
	確認書類	法定外労働災害補償制度加入有を確認する資料	◎	◎	･適用有の場合
	確認書類	若年技術職員の継続的な育成及び確保の該当有を確認する資料	◎	◎	･該当有の場合
	確認書類	新規若年技術職員の育成及び確保の該当有を確認する資料	◎	◎	･該当有の場合
	確認書類	CPD 単位取得数を確認する資料	◎	◎	･CPD 単位取得数が１以上の場合
	確認書類	技能レベル向上者数を確認する資料	◎	◎	･技能レベル向上者数が１以上の場合
	確認書類	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の状況を確認する書類	◎	◎	･認定有の場合
	確認書類	次世代育成支援対策推進法に基づく認定の状況を確認する書類	◎	◎	･認定有の場合
	確認書類	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定の状況を確認する書類	◎	◎	･認定有の場合
	確認書類	民事再生法又は会社更生法の適用有を確認する資料	◎	◎	･適用有の場合
	確認書類	防災協定の締結有を確認する資料	◎	◎	･締結有の場合
	確認書類	営業停止処分有を確認する資料	◎	◎	･処分有の場合
	確認書類	指示処分有を確認する資料	◎	◎	･処分有の場合
	確認書類	監査の受審状況を確認する資料	◎	◎	･監査の受審状況が「1」「2」の場合
	確認書類	経理処理の適正を確認した旨の書類	◎	◎	･監査の受審状況が「3」の場合
	確認書類	公認会計士等の数を証明する資料	◎	◎	･公認会計士等の数が１以上の時に、合格番号の確認ができない場合
	確認書類	公認会計士等の常勤性を証明する資料	◎	◎	･公認会計士等の数が１以上の場合
	確認書類	二級登録経理試験合格者の数を証明する資料	◎	◎	･二級登録経理試験合格者の数が１ 以上の時に、合格番号の確認ができない場合
	確認書類	二級登録経理試験合格者の常勤性を証明する資料	◎	◎	･二級登録経理試験合格者の数が１以上の場合
	確認書類	研究開発費を確認する資料	◎	◎	･研究開発費が１以上の場合
	確認書類	建設機械の所有及びリース台数を確認する資料	◎	◎	･建設機械の所有及びリース台数が１以上の場合

Copyright© 2022-2026 MLIT Japan. All Rights Reserved.

様式番号 第２５号の１４		様式・書類名	法人	個人	備考
	確認書類	エコアクション２１の認証を証明する書類	◎	◎	・認証有の場合
	確認書類	ISO9001 の登録を証明する資料	◎	◎	・登録有の場合
	確認書類	ISO14001 の登録を証明する資料	◎	◎	・登録有の場合
経営事項審査の事務取扱い様式第１号	－	工事種類別完成工事高付表	◎	◎	・省略可能
経営事項審査の事務取扱い様式第３号	－	継続雇用制度の適用を受けている技術職員名簿	◎	◎	・該当者がいる場合
経営事項審査の事務取扱い様式第４号	－	CPD 単位を取得した技術者名簿	◎	◎	・該当者がいる場合
	確認書類	技術職員の恒常的雇用、常勤性、資格等を証明する資料	◎	◎	
経営事項審査の事務取扱い様式第５号	－	技能者名簿	◎	◎	・該当者がいる場合
	確認書類	技能者の恒常的雇用、常勤性、資格等を証明する資料	◎	◎	・省略可能
経営事項審査の事務取扱い様式第６号	－	建設工事に従事する者の就業履歴を蓄積するために必要な措置を実施した旨の誓約書及び情報共有に関する同意書	◎	◎	・該当者がいる場合
経営事項審査の事務取扱い様式第７号	－	「建設技能者を大切にする企業の自主宣言制度」に関する誓約書	◎	◎	・宣言有の場合
	確認書類	建設技能者を大切にする企業の自主宣言制度の宣言有を確認する書類	◎	◎	
その他	確認書類	法人税確定申告書（別表十六（一）及び（二）他）	◎	×	
その他	確認書類	工事経歴書	◎	◎	・省略可能
その他	確認書類	消費税の確定申告書の控え等	◎	◎	
その他	確認書類	消費税の納税証明書	◎	◎	・審査対象事業年度の消費税納税証明書
その他	確認書類	分析結果通知書 ※添付する場合は、下記【注意事項】②の要領で追加してください	◎	◎	・「経営規模等評価申請書・総合評定値請求書」に認証キーの入力がない場合

【注意事項】

①確認書類の添付

・ 申請・届出全体に関する確認書類 は、「申請・届出内容」画面にて添付の操作を行ってください。

→ ３．２．８．１．申請・届出全体に関する確認書類の添付

・ 様式に関する確認書類 は、各様式の画面にて添付の操作を行ってください。

→ ３．２．８．３．様式に関する確認書類の添付

②確認書類の追加

申請先の行政庁によっては、上記①以外の確認書類の提出が必要になる場合があります。

このような確認書類 は、あらかじめ画面に表示されておりませんので、「申請・届出内容」画面の「その他添付ファイル追加」ボタンを使用して、必要なファイルを適宜追加してください。

→ ３．２．８．２．申請・届出全体に関する確認書類の添付（行政庁独自で添付を求めるもの等）

③省略可能の確認書類

申請先の行政庁によっては、上記「書類一覧」にて「省略可能」とした書類の提出を求められる場合があります。

Copyright© 2022-2026 MLIT Japan. All Rights Reserved.

【参考】
・書類作成画面の共通操作、入力要領について　→　3．申請・届出の書類作成
・書類作成～申請（送信）後の確認要領について　→　4．申請・届出の送信～結果の確認

Copyright© 2022-2026 MLIT Japan. All Rights Reserved.

P. 経営規模等評価の申請

本項の表内、「様式・書類名」をクリックすると、当該書類の説明ページにジャンプします。

様式番号 第２５号の１４		様式・書類名	法人	個人	備考
	–	経営規模等評価申請書・総合評定値請求書	◎	◎	
	確認書類	前期の自己資本額を確認する資料	◎	◎	・自己資本額の審査対象が「２期平均」の場合
別紙１	–	工事種類別完成工事高・工事種類別元請完成工事高	◎	◎	
別紙２	–	技術職員名簿	◎	◎	
	確認書類	技術職員の常勤性を証明する資料	◎	◎	・技術職員数が１以上の場合
	確認書類	技術職員の資格等を証明する資料	◎	◎	・資格番号等の確認ができない場合
別紙３	–	その他の審査項目（社会性等）	◎	◎	
	確認書類	建設業退職金共済制度加入有を確認する資料	◎	◎	・加入有の場合
	確認書類	退職一時金制度若しくは企業年金制度導入有を確認する資料	◎	◎	・導入有の場合
	確認書類	法定外労働災害補償制度加入有を確認する資料	◎	◎	・適用有の場合
	確認書類	若年技術職員の継続的な育成及び確保の該当有を確認する資料	◎	◎	・該当有の場合
	確認書類	新規若年技術職員の育成及び確保の該当有を確認する資料	◎	◎	・該当有の場合
	確認書類	CPD 単位取得数を確認する資料	◎	◎	・CPD 単位取得数が１以上の場合
	確認書類	技能レベル向上者数を確認する資料	◎	◎	・技能レベル向上者数が１以上の場合
	確認書類	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の状況を確認する書類	◎	◎	・認定有の場合
	確認書類	次世代育成支援対策推進法に基づく認定の状況を確認する書類	◎	◎	・認定有の場合
	確認書類	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定の状況を確認する書類	◎	◎	・認定有の場合
	確認書類	民事再生法又は会社更生法の適用有を確認する資料	◎	◎	・適用有の場合
	確認書類	防災協定の締結有を確認する資料	◎	◎	・締結有の場合
	確認書類	営業停止処分有を確認する資料	◎	◎	・処分有の場合
	確認書類	指示処分有を確認する資料	◎	◎	・処分有の場合
	確認書類	監査の受審状況を確認する資料	◎	◎	・監査の受審状況が「1」「2」の場合
	確認書類	経理処理の適正を確認した旨の書類	◎	◎	・監査の受審状況が「3」の場合
	確認書類	公認会計士等の数を証明する資料	◎	◎	・公認会計士等の数が１以上の時に、合格番号の確認ができない場合
	確認書類	公認会計士等の常勤性を証明する資料	◎	◎	・公認会計士等の数が１以上の場合
	確認書類	二級登録経理試験合格者の数を証明する資料	◎	◎	・二級登録経理試験合格者の数が１ 以上の時に、合格番号の確認ができない場合
	確認書類	二級登録経理試験合格者の常勤性を証明する資料	◎	◎	・二級登録経理試験合格者の数が１以上の場合
	確認書類	研究開発費を確認する資料	◎	◎	・研究開発費が１以上の場合
	確認書類	建設機械の所有及びリース台数を確認する資料	◎	◎	・建設機械の所有及びリース台数が１以上の場合
	確認書類	エコアクション２１の認証を証明する書類	◎	◎	・認証有の場合

Copyright© 2022-2026 MLIT Japan. All Rights Reserved.

様式番号 第２５号の１４		様式・書類名	法人	個人	備考
	確認書類	ISO9001 の登録を証明する資料	◎	◎	・登録有の場合
	確認書類	ISO14001 の登録を証明する資料	◎	◎	・登録有の場合
経営事項審査の事務取扱い様式第１号	－	工事種類別完成工事高付表	◎	◎	・省略可能
経営事項審査の事務取扱い様式第３号	－	継続雇用制度の適用を受けている技術職員名簿	◎	◎	・該当者がいる場合
経営事項審査の事務取扱い様式第４号	－	CPD 単位を取得した技術者名簿	◎	◎	・該当者がいる場合
	確認書類	技術職員の恒常的雇用、常勤性、資格等を証明する資料	◎	◎	
経営事項審査の事務取扱い様式第５号	－	技能者名簿	◎	◎	・該当者がいる場合
	確認書類	技能者の恒常的雇用、常勤性、資格等を証明する資料	◎	◎	・省略可能
経営事項審査の事務取扱い様式第６号	－	建設工事に従事する者の就業履歴を蓄積するために必要な措置を実施した旨の誓約書及び情報共有に関する同意書	◎	◎	・該当者がいる場合
経営事項審査の事務取扱い様式第７号	－	「建設技能者を大切にする企業の自主宣言制度」に関する誓約書	◎	◎	・宣言有の場合
	確認書類	建設技能者を大切にする企業の自主宣言制度の宣言有を確認する書類	◎	◎	
その他	確認書類	法人税確定申告書（別表十六（一）及び（二）他）	◎	×	
その他	確認書類	工事経歴書	◎	◎	・省略可能
その他	確認書類	消費税の確定申告書の控え等	◎	◎	
その他	確認書類	消費税の納税証明書	◎	◎	・審査対象事業年度の消費税納税証明書
その他	確認書類	分析結果通知書 ※添付する場合は、下記【注意事項】②の要領で追加してください	◎	◎	・「経営規模等評価申請書・総合評定値請求書」に認証キーの入力がない場合

【注意事項】

①確認書類の添付

・ 申請・届出全体に関する確認書類 は、「申請・届出内容」画面にて添付の操作を行ってください。

→ ３．２．８．１．申請・届出全体に関する確認書類の添付

・ 様式に関する確認書類 は、各様式の画面にて添付の操作を行ってください。

→ ３．２．８．３．様式に関する確認書類の添付

②確認書類の追加

申請先の行政庁によっては、上記①以外の確認書類の提出が必要になる場合があります。

このような確認書類 は、あらかじめ画面に表示されておりませんので、「申請・届出内容」画面の「その他添付ファイル追加」ボタンを使用して、必要なファイルを適宜追加してください。

→ ３．２．８．２．申請・届出全体に関する確認書類の添付（行政庁独自で添付を求めるもの等）

③省略可能の確認書類

申請先の行政庁によっては、上記「書類一覧」にて「省略可能」とした書類の提出を求められる場合があります。

【参考】

・書類作成画面の共通操作、入力要領について　→　３．申請・届出の書類作成

・書類作成～申請（送信）後の確認要領について　→　４．申請・届出の送信～結果の確認

Copyright© 2022-2026 MLIT Japan. All Rights Reserved.

Q. 総合評定値の請求

本項の表内、「様式・書類名」をクリックすると、当該書類の説明ページにジャンプします。

様式番号 第２５号の１４		様式･書類名	法人	個人	備考
	－	経営規模等評価申請書･総合評定値請求書	◎	◎	
	確認書類	前期の自己資本額を確認する資料	◎	◎	･自己資本額の審査対象が「２期平均」の場合

【注意事項】

①確認書類の添付

・ 申請・届出全体に関する確認書類 は、「申請・届出内容」画面にて添付の操作を行ってください。

→ ３．２．８．１．申請・届出全体に関する確認書類の添付

・ 様式に関する確認書類 は、各様式の画面にて添付の操作を行ってください。

→ ３．２．８．３．様式に関する確認書類の添付

②確認書類の追加

申請先の行政庁によっては、上記「書類一覧」以外の確認書類の提出が必要になる場合があります。

このような確認書類は、あらかじめ画面に表示されておりませんので、「申請・届出内容」画面の

「その他添付ファイル追加」ボタンを使用して、必要なファイルを適宜追加してください。

→ ３．２．８．２．申請・届出全体に関する確認書類の添付（行政庁独自で添付を求めるもの等）

③省略可能の確認書類

申請先の行政庁によっては、上記「書類一覧」にて「省略可能」とした書類の提出を求められる場合があります。

【参考】

・書類作成画面の共通操作、入力要領について　→　３．申請・届出の書類作成

・書類作成～申請（送信）後の確認要領について　→　４．申請・届出の送信～結果の確認

Copyright© 2022-2026 MLIT Japan. All Rights Reserved.

R.　経営規模等評価の再審査の申立及び総合評定値の請求

本項の表内、「様式・書類名」をクリックすると、当該書類の説明ページにジャンプします。

様式番号 第２５号の１４		様式･書類名	法人	個人	備考
	–	経営規模等評価申請書･総合評定値請求書	◎	◎	
	確認書類	前期の自己資本額を確認する資料	◎	◎	･省略可能
別紙１	–	工事種類別完成工事高･工事種類別元請完成工事高	◎	◎	
別紙２	–	技術職員名簿	◎	◎	
	確認書類	技術職員の常勤性を証明する資料	◎	◎	･省略可能
	確認書類	技術職員の資格等を証明する資料	◎	◎	･省略可能
別紙３	–	その他の審査項目（社会性等）	◎	◎	
	確認書類	建設業退職金共済制度加入有を確認する資料	◎	◎	･省略可能
	確認書類	退職一時金制度若しくは企業年金制度導入有を確認する資料	◎	◎	･省略可能
	確認書類	法定外労働災害補償制度加入有を確認する資料	◎	◎	･省略可能
	確認書類	若年技術職員の継続的な育成及び確保の該当有を確認する資料	◎	◎	･省略可能
	確認書類	新規若年技術職員の育成及び確保の該当有を確認する資料	◎	◎	･省略可能
	確認書類	CPD 単位取得数を確認する資料	◎	◎	･省略可能
	確認書類	技能レベル向上者数を確認する資料	◎	◎	･省略可能
	確認書類	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の状況を確認する書類	◎	◎	･省略可能
	確認書類	次世代育成支援対策推進法に基づく認定の状況を確認する書類	◎	◎	･省略可能
	確認書類	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定の状況を確認する書類	◎	◎	･省略可能
	確認書類	民事再生法又は会社更生法の適用有を確認する資料	◎	◎	･省略可能
	確認書類	防災協定の締結有を確認する資料	◎	◎	･省略可能
	確認書類	営業停止処分有を確認する資料	◎	◎	･省略可能
	確認書類	指示処分有を確認する資料	◎	◎	･省略可能
	確認書類	監査の受審状況を確認する資料	◎	◎	･省略可能
	確認書類	経理処理の適正を確認した旨の書類	◎	◎	･省略可能
	確認書類	公認会計士等の数を証明する資料	◎	◎	･省略可能
	確認書類	公認会計士等の常勤性を証明する資料	◎	◎	･省略可能
	確認書類	二級登録経理試験合格者の数を証明する資料	◎	◎	･省略可能
	確認書類	二級登録経理試験合格者の常勤性を証明する資料	◎	◎	･省略可能
	確認書類	研究開発費を確認する資料	◎	◎	･省略可能
	確認書類	建設機械の所有及びリース台数を確認する資料	◎	◎	･省略可能
	確認書類	エコアクション２１の認証を証明する書類	◎	◎	･省略可能
	確認書類	ISO9001 の登録を証明する資料	◎	◎	･省略可能
	確認書類	ISO14001 の登録を証明する資料	◎	◎	･省略可能

Copyright© 2022-2026 MLIT Japan. All Rights Reserved.

様式番号 第２５号の１４		様式・書類名	法人	個人	備考
経営事項審査の事務取扱い 様式第１号	－	工事種類別完成工事高付表	◎	◎	・省略可能
経営事項審査の事務取扱い 様式第３号	－	継続雇用制度の適用を受けている技術職員名簿	◎	◎	・該当者がいる場合
経営事項審査の事務取扱い 様式第４号	－	CPD 単位を取得した技術者名簿	◎	◎	・該当者がいる場合
	確認書類	技術職員の恒常的雇用、常勤性、資格等を証明する資料	◎	◎	・省略可能
経営事項審査の事務取扱い 様式第５号	－	技能者名簿	◎	◎	・該当者がいる場合
	確認書類	技能者の恒常的雇用、常勤性、資格等を証明する資料	◎	◎	・省略可能
経営事項審査の事務取扱い 様式第６号	－	建設工事に従事する者の就業履歴を蓄積するために必要な措置を実施した旨の誓約書及び情報共有に関する同意書	◎	◎	・該当者がいる場合
経営事項審査の事務取扱い 様式第７号	－	「建設技能者を大切にする企業の自主宣言制度」に関する誓約書	◎	◎	・宣言有の場合
	確認書類	建設技能者を大切にする企業の自主宣言制度の宣言有を確認する書類	◎	◎	
その他	確認書類	法人税確定申告書（別表十六（一）及び（二）他）	◎	×	・省略可能
その他	確認書類	工事経歴書	◎	◎	・省略可能
その他	確認書類	消費税の確定申告書の控え等	◎	◎	・省略可能
その他	確認書類	消費税の納税証明書	◎	◎	・省略可能 ・審査対象事業年度の消費税納税証明書
その他	確認書類	分析結果通知書 ※添付する場合は、下記【注意事項】②の要領で追加してください	◎	◎	・省略可能

【注意事項】

①確認書類の添付

・ 申請・届出全体に関する確認書類 は、「申請・届出内容」画面にて添付の操作を行ってください。

→ ３．２．８．１．申請・届出全体に関する確認書類の添付

・ 様式に関する確認書類 は、各様式の画面にて添付の操作を行ってください。

→ ３．２．８．３．様式に関する確認書類の添付

②確認書類の追加

申請先の行政庁によっては、上記①以外の確認書類の提出が必要になる場合があります。

このような確認書類 は、あらかじめ画面に表示されておりませんので、「申請・届出内容」画面の「その他添付ファイル追加」ボタンを使用して、必要なファイルを適宜追加してください。

→ ３．２．８．２．申請・届出全体に関する確認書類の添付（行政庁独自で添付を求めるもの等）

③省略可能の確認書類

申請先の行政庁によっては、上記「書類一覧」にて「省略可能」とした書類の提出を求められる場合があります。

【参考】

・書類作成画面の共通操作、入力要領について　→　３．申請・届出の書類作成

・書類作成～申請（送信）後の確認要領について　→　４．申請・届出の送信～結果の確認

Copyright© 2022-2026 MLIT Japan. All Rights Reserved.

S. 経営規模等評価の再審査の申立

本項の表内、「様式・書類名」をクリックすると、当該書類の説明ページにジャンプします。

様式番号 第２５号の１４		様式・書類名	法人	個人	備考
	–	経営規模等評価申請書・総合評定値請求書	◎	◎	
	確認書類	前期の自己資本額を確認する資料	◎	◎	・省略可能
別紙１	–	工事種類別完成工事高・工事種類別元請完成工事高	◎	◎	
別紙２	–	技術職員名簿	◎	◎	
	確認書類	技術職員の常勤性を証明する資料	◎	◎	・省略可能
	確認書類	技術職員の資格等を証明する資料	◎	◎	・省略可能
別紙３	–	その他の審査項目（社会性等）	◎	◎	
	確認書類	建設業退職金共済制度加入有を確認する資料	◎	◎	・省略可能
	確認書類	退職一時金制度若しくは企業年金制度導入有を確認する資料	◎	◎	・省略可能
	確認書類	法定外労働災害補償制度加入有を確認する資料	◎	◎	・省略可能
	確認書類	若年技術職員の継続的な育成及び確保の該当有を確認する資料	◎	◎	・省略可能
	確認書類	新規若年技術職員の育成及び確保の該当有を確認する資料	◎	◎	・省略可能
	確認書類	CPD 単位取得数を確認する資料	◎	◎	・省略可能
	確認書類	技能レベル向上者数を確認する資料	◎	◎	・省略可能
	確認書類	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の状況を確認する書類	◎	◎	・省略可能
	確認書類	次世代育成支援対策推進法に基づく認定の状況を確認する書類	◎	◎	・省略可能
	確認書類	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定の状況を確認する書類	◎	◎	・省略可能
	確認書類	民事再生法又は会社更生法の適用有を確認する資料	◎	◎	・省略可能
	確認書類	防災協定の締結有を確認する資料	◎	◎	・省略可能
	確認書類	営業停止処分有を確認する資料	◎	◎	・省略可能
	確認書類	指示処分有を確認する資料	◎	◎	・省略可能
	確認書類	監査の受審状況を確認する資料	◎	◎	・省略可能
	確認書類	経理処理の適正を確認した旨の書類	◎	◎	・省略可能
	確認書類	公認会計士等の数を証明する資料	◎	◎	・省略可能
	確認書類	公認会計士等の常勤性を証明する資料	◎	◎	・省略可能
	確認書類	二級登録経理試験合格者の数を証明する資料	◎	◎	・省略可能
	確認書類	二級登録経理試験合格者の常勤性を証明する資料	◎	◎	・省略可能
	確認書類	研究開発費を確認する資料	◎	◎	・省略可能
	確認書類	建設機械の所有及びリース台数を確認する資料	◎	◎	・省略可能
	確認書類	エコアクション２１の認証を証明する書類	◎	◎	・省略可能
	確認書類	ISO9001 の登録を証明する資料	◎	◎	・省略可能
	確認書類	ISO14001 の登録を証明する資料	◎	◎	・省略可能

Copyright© 2022-2026 MLIT Japan. All Rights Reserved.

様式番号 第２５号の１４		様式・書類名	法人	個人	備考
経営事項審査の事務取扱い 様式第１号	－	工事種類別完成工事高付表	◎	◎	・省略可能
経営事項審査の事務取扱い 様式第３号	－	継続雇用制度の適用を受けている技術職員名簿	◎	◎	・該当者がいる場合
経営事項審査の事務取扱い 様式第４号	－	CPD 単位を取得した技術者名簿	◎	◎	・該当者がいる場合
	確認書類	技術職員の恒常的雇用、常勤性、資格等を証明する資料	◎	◎	・省略可能
経営事項審査の事務取扱い 様式第５号	－	技能者名簿	◎	◎	・該当者がいる場合
	確認書類	技能者の恒常的雇用、常勤性、資格等を証明する資料	◎	◎	・省略可能
経営事項審査の事務取扱い 様式第６号	－	建設工事に従事する者の就業履歴を蓄積するために必要な措置を実施した旨の誓約書及び情報共有に関する同意書	◎	◎	・該当者がいる場合
経営事項審査の事務取扱い 様式第７号	－	「建設技能者を大切にする企業の自主宣言制度」に関する誓約書	◎	◎	・宣言有の場合
	確認書類	建設技能者を大切にする企業の自主宣言制度の宣言有を確認する書類	◎	◎	
その他	確認書類	法人税確定申告書（別表十六（一）及び（二）他）	◎	×	・省略可能
その他	確認書類	工事経歴書	◎	◎	・省略可能
その他	確認書類	消費税の確定申告書の控え等	◎	◎	・省略可能
その他	確認書類	消費税の納税証明書	◎	◎	・省略可能 ・審査対象事業年度の消費税納税証明書
その他	確認書類	分析結果通知書 ※添付する場合は、下記【注意事項】②の要領で追加してください	◎	◎	・省略可能

【注意事項】

①確認書類の添付

・ 申請・届出全体に関する確認書類 は、「申請・届出内容」画面にて添付の操作を行ってください。

→ ３．２．８．１．申請・届出全体に関する確認書類の添付

・ 様式に関する確認書類 は、各様式の画面にて添付の操作を行ってください。

→ ３．２．８．３．様式に関する確認書類の添付

②確認書類の追加

申請先の行政庁によっては、上記①以外の確認書類の提出が必要になる場合があります。

このような確認書類 は、あらかじめ画面に表示されておりませんので、「申請・届出内容」画面の「その他添付ファイル追加」ボタンを使用して、必要なファイルを適宜追加してください。

→ ３．２．８．２．申請・届出全体に関する確認書類の添付（行政庁独自で添付を求めるもの等）

③省略可能の確認書類

申請先の行政庁によっては、上記「書類一覧」にて「省略可能」とした書類の提出を求められる場合があります。

【参考】

・書類作成画面の共通操作、入力要領について　→　３．申請・届出の書類作成

・書類作成～申請（送信）後の確認要領について　→　４．申請・届出の送信～結果の確認

Copyright© 2022-2026 MLIT Japan. All Rights Reserved.